

# 2014.9 中間期ディスクロージャー誌

## <資料編>

## [プロフィール]

平成26年9月30日現在

名 称	株式会社 秋田銀行 The Akita Bank,Ltd.
本店所在地	秋田県秋田市山王三丁目2番1号
創業	明治12年(1879年)1月
総 資 産	2兆8,473億円
預金・譲渡性預金	2兆5,115億円
貸 出 金	1兆5,466億円
資 本 金	141億円
発行済株式数	186,936千株
自己資本比率	11.28%(国内基準)
長期格付	A <sup>+</sup> (JCR)
従業員数	1,464名
拠点数	本支店・出張所/97か所(秋田県内82、秋田県外15) 店舗外出張所/174か所

## ●目次

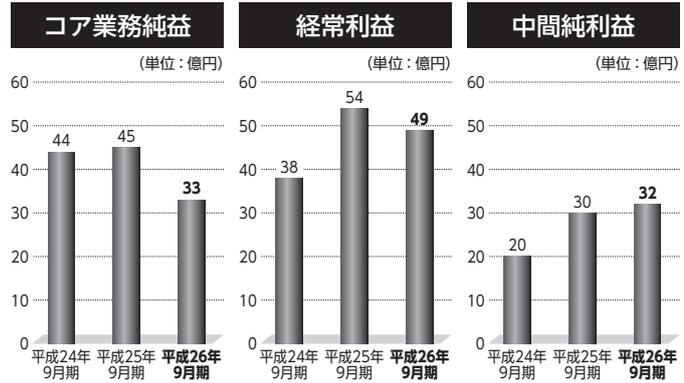
業績ハイライト	1
中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取り組み	3
平成26年度中間決算の概要	7
営業の概況(連結)	7
主要な経営指標等の推移(連結)	8
中間連結財務諸表	9
セグメント情報	17
営業の概況(単体)	18
主要な経営指標等の推移(単体)	18
中間財務諸表	19
損益の状況等	24
預金業務	27
融資業務	28
証券業務	30
国際・為替業務	31
時価情報	32
デリバティブ取引情報	34
オフ・バランス取引	36
経営効率	37
資本・株式等	38
自己資本の充実の状況等	39
自己資本の構成に関する開示事項(連結)	39
定量的な開示項目(連結)	41
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	46
定量的な開示項目(単体)	48
開示項目一覧	53

# 業績ハイライト

## ●収益の状況

コア業務純益は、資金利益の減少により、前年同期比12億円減少し、**33億円**となりました。

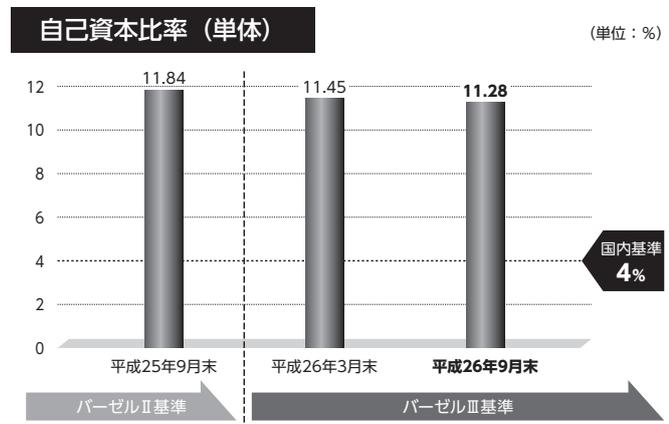
経常利益は、与信関係費用は減少したものの、コア業務純益の減少により、5億円減少の**49億円**となりましたが、中間純利益は、税金費用の減少により2億円増加の**32億円**となりました。



## ●自己資本比率の状況

平成26年3月末より、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）により自己資本比率を算出しております。バーゼルⅢは従来の基準に比べ、金融機関の健全性向上を目的に、より厳格な規制となっております。

平成26年9月末の自己資本比率は、**11.28%**となり、従来に引き続き国内基準行に求められる4%を大きく上回っております。

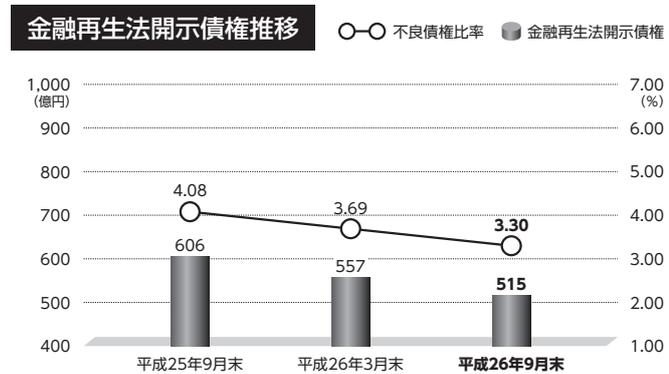


## ●不良債権の状況

平成26年9月末の不良債権（金融再生法開示債権ベース）は、前期末比42億円減少し、**515億円**となりました。

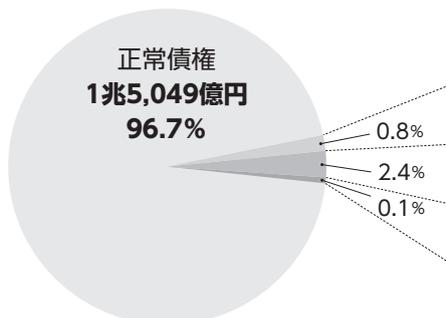
また、不良債権発生への備えとなる貸倒引当金および担保・保証による保全額は、440億円で、保全率は85.46%です。

仮に、これらがすべて回収不能となった場合、追加に必要な不良債権処理費用は75億円ですが、「利益剰余金」（1,023億円）だけでも十分対応可能な水準です。



## 金融再生法開示債権の状況

(平成26年9月末現在)



## 金融再生法開示債権に対する保全の状況

(単位: 億円)

区分	残高 (A)	保全 (B) + (C) = (D)		保全率 (%)
		担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	132	38	94	100.00
危険債権	373	247	57	81.42
要管理債権	10	4	0	46.18
合計	515	289	152	85.46

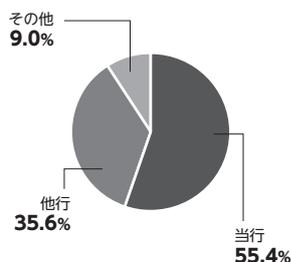
(注) 1. 単位未満四捨五入  
2. 保全率 = (D) ÷ (A) × 100

## ●預金の状況

個人預金、法人預金の増加により、前年同期末比366億円増加し、**2兆5,115億円**となりました。

### 秋田県内シェア

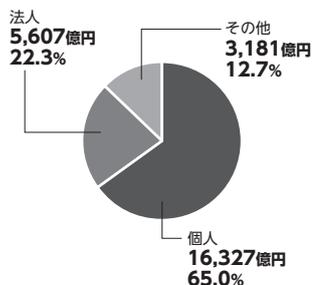
(金融機関別) 平成26年6月末



●他行／都銀・地銀・第二地銀 ●その他／信用金庫・信用組合  
●譲渡性預金は含まれておりません。  
[資料：預金・貸出金一覧 (株) 日本金融通信社] ほか]

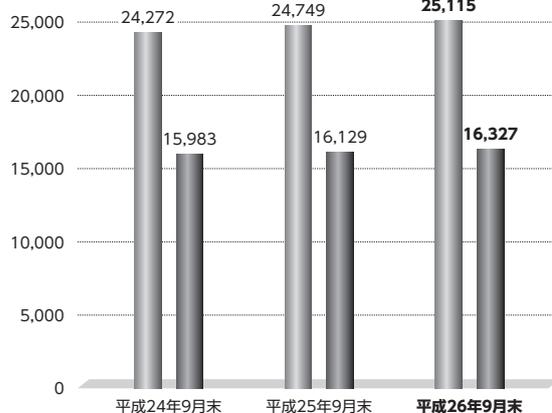
### 預金者別

平成26年9月末



### 預金残高

●預金・譲渡性預金 ●うち個人預金 (単位：億円)

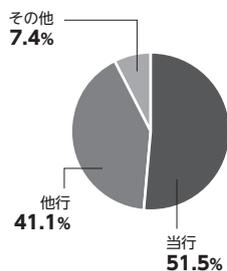


## ●貸出金の状況

個人ローン、地公体向け貸出金の増加により、前年同期末比705億円増加し、**1兆5,466億円**となりました。

### 秋田県内シェア

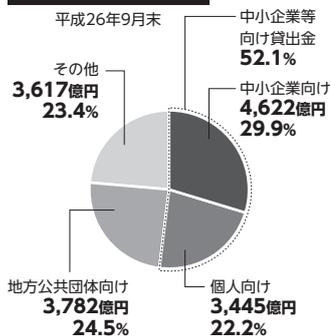
(金融機関別) 平成26年6月末



●他行／都銀・地銀・第二地銀 ●その他／信用金庫・信用組合  
[資料：預金・貸出金一覧 (株) 日本金融通信社] ほか]

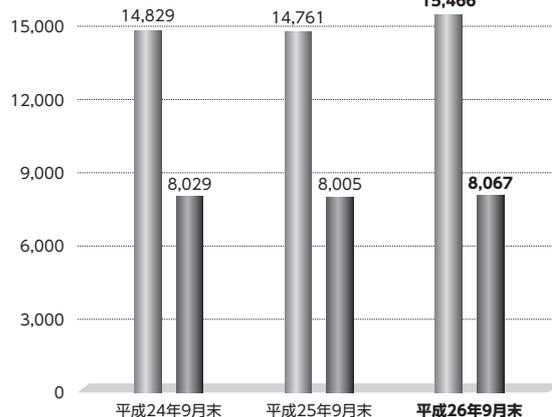
### 貸出先別

平成26年9月末



### 貸出金残高

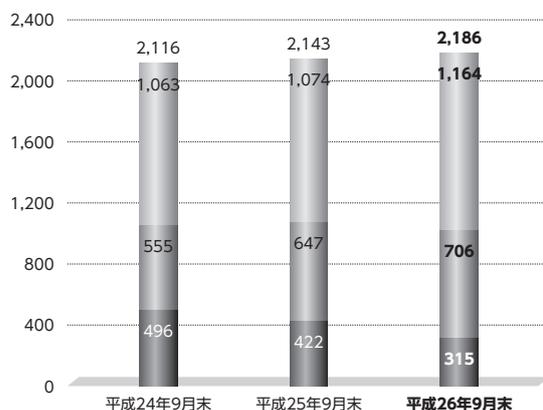
●貸出金 ●うち中小企業等向け (単位：億円)



## ●預り資産の状況

預り資産は、公共債は減少したものの、投資信託および生命保険の販売が順調に推移したことから、前年同期末比43億円増加し、**2,186億円**となりました。

●公共債残高 ●投資信託残高 ●生命保険残高 (単位：億円)



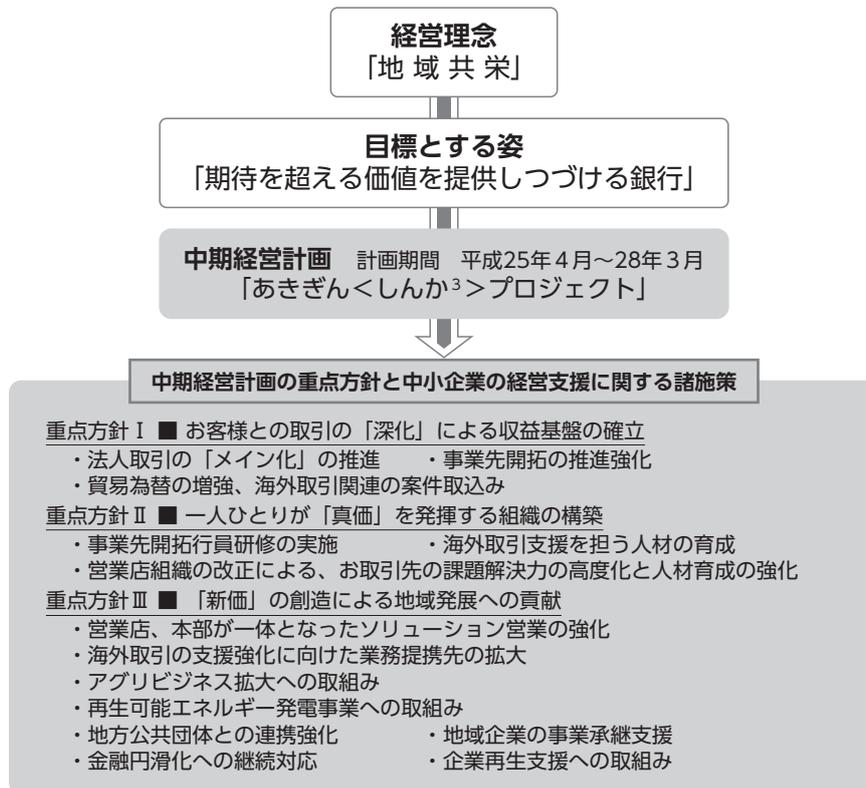
# 中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み

## 中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」の経営理念のもと、地域経済を支える中小企業の皆さまの経営支援に積極的に取り組んでおります。

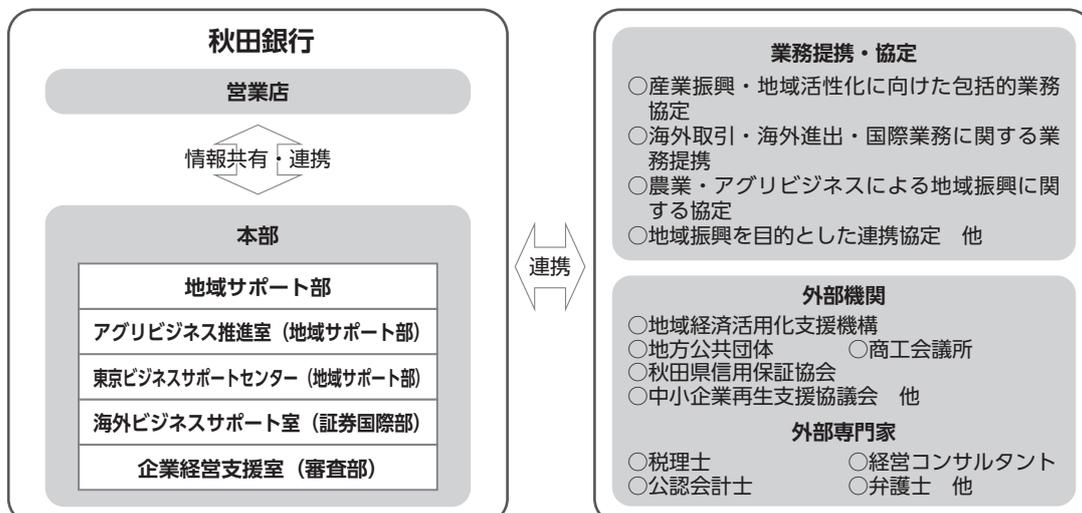
また、「期待を超える価値を提供しつづける銀行」を目標とする姿として掲げ、これを達成するため、平成25年4月から平成28年3月までの3年間の中期経営計画「あきぎんくしんか<sup>3</sup>プロジェクト」を策定し、諸施策に取り組んでおります。

当行では、こうした「経営理念」および「目標とする姿」を実現するための取組みを通じて、中小企業の皆さまの経営支援に努め、地域経済・地域社会の発展に貢献してまいります。



## 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、行内外のネットワークや外部専門機関などを活用し、営業店と本部が一体となって、お取引先企業の経営支援に取り組んでおります。



## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### (1) 創業・新規事業開拓等の支援

#### ◎外部招聘アドバイザーによるコンサルティング体制の強化

お取引先の創業、新規事業進出、事業構造の見直しへの取組みに対し、専門的なコンサルティングを実施できるよう、外部からアドバイザーを招聘し体制強化をはかっております。また、当行がお取引先に対する事業性評価を重視した融資への取組みを推進していくなかで、各アドバイザーの専門的な知見を活用するよう取り組んでおります。

アドバイザーによるコンサルティングをはじめ、情報提供・アドバイスなどの各種支援に営業店・本部が一体となって取り組んだ結果、平成26年度上半期の創業・新事業進出に関する融資商品・制度の新規取扱実績は、22件・1億40百万円となっております。

#### ◎地域活性化支援ファンドによる資金支援

再生可能エネルギー分野等の成長期待産業への新規参入や、事業の円滑な承継などに取り組むお取引先に対し、「あきた地域活性化支援ファンド2号」による資金支援に取り組んでおります。

#### ◎〈あきぎん〉女性創業者応援ローン『Bizこまち』の取扱開始

秋田県産業界での女性のさらなる活躍を支援するため、〈あきぎん〉女性創業者応援ローン『Bizこまち』の取扱いを開始いたしました。

本商品は、ご融資利率を低く設定し資金面のサポートを行うとともに、秋田県信用保証協会の創業支援チームと連携して、創業・会社設立に関する様々な情報提供を行うほか、創業計画やその後の事業計画に関する具体的な経営相談や経営指導など総合的なサポートを実施し、女性による新しい視点でのビジネス展開を支援しております。

### (2) 成長段階における支援

#### ◎ビジネスマッチング機会の提供

お取引先のビジネスチャンス拡大をはかり、当行のネットワークのほか北東北三行ビジネスネット（当行、青森銀行、岩手銀行）のネットワークを活用したビジネスマッチングに取り組んでおります。また、東京ビジネスサポートセンターを介し、首都圏企業や大手流通業者などとの商談をセッティングし、お取引先の販路拡大に努めております。平成26年度上半期のビジネスマッチング機会の提供件数は、244件となりました。

##### ●北東北三行ビジネスネット主催商談会（25年度以降）

	開催場所	内容
伊藤忠食品(株)個別商談会（25年7月）	東京都	伊藤忠食品(株)の営業担当者向けの試飲・試食商談会
大和ハウス工業(株)個別商談会（25年8月）	秋田市	大和ハウス工業(株)に対し、北東北の「ものづくり」企業が製品・技術を提案
北東北食品ビジネス商談会in香港（26年3月）	香港	38社の現地バイヤーと3県の出展者16社が、香港日本人倶楽部で商談実施
Netbix商談会with大和証券（26年9月）	東京都	28社の食品関連バイヤーと3県の出展者26社が、逆見本市形式で商談実施

##### ●東京ビジネスサポートセンターの取組状況（平成26年度上半期）

利用者数	ビジネスマッチング件数	成約件数
198人	145件	42件

#### ◎海外取引支援

三菱東京UFJ銀行や三菱UFJリサーチ＆コンサルティング、日本貿易振興機構（ジェトロ）等の外部機関との連携により、お取引先の海外取引を積極的に支援しているほか、アジア地域の行政機関・金融機関との業務提携を拡大し、サポート態勢の強化をはかっております。

また、平成26年10月には、秋田県との共催により「秋田県台湾・フィリピン経済交流ミッション」を開催するなど、お取引先の海外ビジネスニーズへ積極的に対応しております。

#### ◎ABL（動産担保融資）への取組み

お取引先企業の事業価値に着目した融資の一環として、原材料・商品在庫をはじめとしたABL（動産担保融資）への取組みを強化し、お取引先の資金調達手段の多様化に努めております。

平成26年9月末時点でのABL活用先は5先、融資枠は5億93百万円となっております。

#### ◎経営革新等支援機関（認定支援機関）としての取組み

お取引先の経営状況の分析や事業計画の策定支援・実行支援に取り組んでいるほか、各種補助金申請にあたっての事業計画の策定サポートに取り組んでおります。

制度名	制度概要	申請支援実績
ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金	中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発および設備投資等に対して、補助対象経費の一部を補助する事業	133件（うち採択59件）
地域需要創造型等企業・創業促進補助金	地域の新たな需要や雇用の創出をはかり、新たに起業・創業や第二創業を行う者に対して、その創業等にかかる経費の一部を補助する事業	18件（うち採択12件）
小規模事業者活性化補助金	小規模事業者の新品・新サービス開発、販路開拓等に要する経費の一部を補助する事業	8件（うち採択5件）
中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業	革新的なものづくり、サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品開発・設備投資等を支援する事業	145件（うち採択64件）
創業促進補助金	新たに創業を行う者に対して、その創業等に要する経費の一部を助成する事業	15件（うち採択9件）

### (3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

#### ◎金融円滑化への取組み

当行では、中小企業金融円滑化法の施行以降、「金融円滑化に関する当行の方針」を制定するとともに、行内の体制整備を進め、お客様からのお借入および返済条件の変更等にかかるご相談に積極的に取り組んでまいりました。同法の終了以降も従来に引き続き、お客様からのご相談等に対し、適切かつ迅速に対応するよう努めております。

また、「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守するための行内の態勢を整備するとともに、営業店の行員に対しても、同ガイドラインの趣旨や当行の対応方針等を周知徹底し、お客様からのご相談に真摯に対応いたしております。

さらに、返済条件を変更されたお取引先に対する、経営改善計画の策定支援につきましても継続して取り組んでおります。さらには、3か月ごとに計画の進捗状況を確認するなど、計画実行のフォロー・サポート等を積極的に実施しております。

#### ◎経営改善支援への取組み

経営課題の認識共有など、お取引先とのリレーションシップの強化をはかりながら、経営改善支援に積極的に取り組んでおります。各営業店が、それぞれのお取引先の経営改善コンサルティングに取り組む全行運動を継続実施しており、経営改善計画の策定のサポートや計画達成に向けたフォロー活動を推進しております。

平成26年度上半期の債務者区分のランクアップ先数は、36先となっております。

【平成26年4月～26年9月】

(単位：先数)

	期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先 α	αのうち上半 期末に債務者 区分がランク アップした先 数			経営改善支援 取組み率 = α/A
			β	γ	δ	
正常先 ①	8,953	2		2	1	0.0%
要注 意先						
うちその他要注意先 ②	2,758	141	26	113	94	5.1%
うち要管理先 ③	15	1	1	0	0	6.7%
破綻懸念先 ④	861	42	9	33	31	4.9%
実質破綻先 ⑤	181	9	0	9	5	5.0%
破綻先 ⑥	54	1	0	1	0	1.9%
小計 (②～⑥の計)	3,869	194	36	156	130	5.0%
合計	12,822	196	36	158	131	1.5%

(注) 平成26年度中に新たに取引を開始した先については、本表に含んでおりません。

#### ◎事業再生支援への取組み

事業再生については、各営業店と審査部内の「企業経営支援室」が連携のうえ、お取引先と協力しながら取り組んでおり、必要に応じて中小企業再生支援協議会等の外部機関を活用することにより、再生の実現性を高めております。

平成26年度上半期は、当行主導もしくは当行メイン分として、16先について中小企業再生支援協議会へ相談を持ち込み、うち4先で同意成立いたしました。

#### ◎事業承継支援への取組み

お取引先企業が抱える事業承継等の課題に対して、自社株評価などを通じ、解決に向けた提案・支援に取り組んでおります。

平成26年度上半期の事業承継・M&A提案実績は、15件となりました。

## 地域の活性化に関する取組状況

### ◎アグリビジネス分野への取組み

#### ○東北6次産業化サポートファンドの取扱実績

農林漁業成長産業化支援機構、青森銀行、岩手銀行、山形銀行、三菱東京UFJ銀行等と共同で、6次産業化を支援する「東北6次産業化サポートファンド」を平成25年7月に組成しております。各銀行のネットワークを活用しながら、農産品の販路拡大や付加価値づくりを目指す事業者への出資や経営支援など、幅広いサポートを実施しております。平成26年10月、第1号案件として31百万円を出資しております。

#### ○「あきたアグリビジネス研究会」の取組み

秋田県内の農業関連事業者の支援組織として「あきたアグリビジネス研究会」を平成25年12月に設立いたしました。平成26年12月現在、162名の事業者にご入会いただいております。これまで、「流通」、「米」、「青果」をテーマに情報提供を行うとともに、アドバイザーによる個別相談で会員の課題解決を支援しております。

また、県内の食に関連した女性経営者等を対象とした「『食と農』女性の集い」、畜産関連事業者を対象とした「畜産ビジネス情報交換会」を開催し、事業者間の情報交換、交流の場を提供いたしました。

#### ○「あきぎんハラールセミナー」の開催

経済成長が著しい東南アジアを対象としたビジネスが注目を浴びるなか、「あきぎんハラールセミナー」を開催いたしました。イスラム圏からの日本への旅行者の増加などによりハラール(注)への関心が高まっており、県内企業に対してハラールの基礎知識や認証制度の説明のほか、ビジネス活用事例などを紹介いたしました。

(注)ハラール：「イスラム法で許された」という意味のアラビア語。食品の場合、イスラム教で禁じられた豚肉、アルコールやその由来成分を一切含まないことなどが条件となる。

### ◎再生可能エネルギー分野への取組み

日本海沿岸の豊かな風資源を活用した風力発電事業をはじめ、秋田県には再生可能エネルギー関連事業の適地が豊富にあり、その優位性を地域経済の活性化に活かしていくために、積極的な支援に取り組んでおります。

平成25年5月には、風力発電事業に新規参入する「(株)A-WIND ENERGY (エーウインドエナジー)」の設立を全面的にサポートしたほか、秋田県内のメガソーラー事業においては、事業者と共同で事業計画の策定や関係機関等との協議などを継続的に実施するなど、資金支援にとどまらず幅広い支援を実施しております。

### ◎あきぎん成長支援ファンドの取扱実績

日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給制度」を活用し、「あきぎん成長支援ファンド」を平成22年9月に組成しており、地域経済の成長が期待できる分野への金融支援(ご融資・私募債引受)として、環境・エネルギー事業など19分野を対象に取り組んでおります。

平成26年度上半期の新規取扱実績は、35件・42億円、ファンド組成からの取扱累計は、256件・314億円となっております。

### ◎プラチナタウン研究会の設立

高齢者が健康で元気に暮らせるコミュニティづくりと持続可能な地域づくりの推進による地域活力の創造を目的に、「秋田プラチナタウン研究会」を設立しました。

米国で普及するCCR(注)等の成功モデルを参考としながら、高齢者住宅・施設の提供などハード面の整備に留まらず、高齢者が多世代と共存できるまちづくりや他県にはない秋田独自の社会インフラの構築など、ソフト面を重視しながら魅力あるまちづくりを目指します。

(注)CCR：Continuing Care Retirement Communityの略。継続したケアの考え方に基づくワンストップ型の高齢者コミュニティ

### ◎秋田県観光振興への取組み

県内外の観光客に対し観光案内などを行う「〈あきぎん〉おもてなし運動」を展開しております。県内営業店を観光案内所として位置づけ、観光ガイドブックなどを配置しているほか、行員が観光案内等を行っております。

また、「第29回国民文化祭・あきた2014」では会期中、延べ387名の行員がボランティアとして参加し、来場客を「おもてなしの心」をもったお迎えにより、秋田の魅力をPRしました。

### ◎若手経営者・後継者向け経営塾の取組み

今後の秋田県経済の発展に寄与する人材の育成を目的に、若手経営者・後継者を対象とした経営塾「あきた未来塾」を平成23年度より開講しております。

この経営塾では、経営者としてのモチベーションを高め、経営と真摯に向き合う意識の醸成をはかるとともに、次世代を担う塾生相互の「ヨコ」、塾生と卒業生との新たな「タテ」、そして全国各地の若手経営者との「ナナメ」のネットワークの構築にも取り組んでおります。

#### ●あきた未来塾の取組状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	12名	12名	12名	13名

# 平成26年度中間決算の概要

## 営業の概況（連結）

### 金融経済環境

当中間連結会計期間の国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から個人消費が大きく落ち込んだほか、輸出も生産拠点の海外移転等で伸び悩むなど、景気は緩やかな回復の動きに足踏み感がみられました。需要面では、公共投資は人手不足による工事進捗の遅れから増勢が一服したほか、住宅投資も駆け込み需要の反動から減少傾向が続きました。一方、民間設備投資は企業収益が底堅く推移するなかで増加基調を維持しました。この間、雇用・所得環境は、改善の動きが続きました。

県内経済も、国内経済と同様に緩やかな景気回復の動きに足踏み感がみられました。産業別の動向では、主力の電子部品・デバイスの生産は、スマートフォンや車載用電子部品が好調に推移したことにより高水準を維持しましたが、機械金属、木材などにおいては消費税率引き上げによる影響により足踏みがみられました。需要面では、公共工事が堅調となったものの、住宅着工は駆け込み需要の反動減が続きました。また、商況は、大型小売店販売は底堅く推移しましたが、自動車販売については駆け込み需要の反動から大幅に減少し、全体としてやや弱い動きとなりました。

金融面では、日本銀行による「量的・質的金融緩和」の継続等により、短期金利は0.1%を下回る水準で安定的に推移しました。長期金利は、消費増税の影響による国内景気下振れ懸念や地政学リスクの高まり等を背景として、新発10年物国債利回りは一時0.5%を下回るまでの低下基調で推移しました。一方、日経平均株価は、一時的に14,000円を下回る場面がみられましたが、国内景気や企業業績の回復期待感などから中間期末にかけて16,000円台まで上昇しました。また、為替相場は、日本では大規模な金融緩和を継続することに対して、米国では量的緩和政策の出口に向かうなど、日米の異なる金融政策スタンスの影響などから、1ドル=109円台まで下落しました。

### 預金・譲渡性預金

個人預金、法人預金の増加により、前連結会計年度末比160億円増加し2兆5,052億円となりました。

### 貸出金

個人ローン、地公体向け貸出の増加により、前連結会計年度末比500億円増加し1兆5,427億円となりました。

### 有価証券

その他の証券の増加により、前連結会計年度末比366億円増加し1兆376億円となりました。

### 損益

経常収益は、貸倒引当金戻入益の増加により前中間連結会計期間比1億1千6百万円増加し、241億3千8百万円となりました。また、経常費用は、減価償却費などの営業経費が増加したため、前中間連結会計期間比7億8千2百万円増加し187億7千9百万円となりました。

この結果、経常利益は前中間連結会計期間比6億6千5百万円減少し53億5千9百万円となりましたが、中間純利益は税金費用の減少により前中間連結会計期間比1億4千万円増加し、34億9千9百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 [連結]

	平成24年度 中間連結会計期間	平成25年度 中間連結会計期間	平成26年度 中間連結会計期間	平成24年度	平成25年度
	(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
連結経常収益	25,760百万円	24,022百万円	24,138百万円	51,653百万円	45,127百万円
連結経常利益	4,239百万円	6,024百万円	5,359百万円	6,891百万円	9,826百万円
連結中間純利益	2,263百万円	3,359百万円	3,499百万円	—	—
連結当期純利益	—	—	—	3,758百万円	6,699百万円
連結中間包括利益	△248百万円	3,550百万円	10,219百万円	—	—
連結包括利益	—	—	—	12,874百万円	7,522百万円
連結純資産額	134,720百万円	149,673百万円	160,057百万円	147,384百万円	150,788百万円
連結総資産額	2,627,121百万円	2,680,457百万円	2,855,174百万円	2,602,834百万円	2,772,671百万円
1株当たり純資産額	685.67円	771.97円	836.50円	750.12円	775.73円
1株当たり中間純利益金額	11.97円	17.78円	18.77円	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	19.88円	35.64円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	11.96円	17.76円	18.75円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	19.86円	35.60円
連結自己資本比率（国内基準）	12.18%	12.50%	11.92%	12.39%	12.08%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△33,468百万円	38,711百万円	6,683百万円	△59,654百万円	106,305百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,195百万円	△115,663百万円	△29,398百万円	74,332百万円	△129,989百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△709百万円	△1,279百万円	△1,346百万円	△1,167百万円	△1,736百万円
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	113,154百万円	64,425百万円	93,179百万円	142,654百万円	117,238百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,612人 [697人]	1,547人 [678人]	1,528人 [712人]	1,554人 [683人]	1,495人 [687人]

(注) 1. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。

2. 連結自己資本比率（国内基準）は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しておりますが、新基準（バーゼルⅢ）に対応するために算式が変更されたことから、平成25年度以後における連結自己資本比率は、変更後の算式に基づき算出しております。なお、上表の平成24年度以前の連結自己資本比率は、変更前の旧基準（バーゼルⅡ）による算式に基づき算出しております。

## 中間連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計年度及び当中間連結会計年度の中間連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表		
資産の部	前中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)
現金預け金	115,216	117,007
コールローン及び買入手形	63,181	107,073
買入金銭債権	12,138	14,232
商品有価証券	10	225
金銭の信託	11	1,061
有価証券	987,545	1,037,647
貸出金	1,472,995	1,542,785
外国為替	634	850
その他資産	21,587	19,522
有形固定資産	21,882	21,594
無形固定資産	1,438	1,779
退職給付に係る資産	—	2,096
繰延税金資産	241	207
支払承諾見返	8,276	8,307
貸倒引当金	△24,700	△19,218
投資損失引当金	△1	△0
資産の部合計	2,680,457	2,855,174
負債の部		
預金	2,249,193	2,293,055
譲渡性預金	219,543	212,155
コールマネー及び売渡手形	4,513	25,866
債券貸借取引受入担保金	—	96,042
借入金	24,123	20,716
外国為替	44	188
その他負債	12,631	19,297
役員賞与引当金	10	10
退職給付引当金	6,340	—
退職給付に係る負債	—	7,865
役員退職慰労引当金	25	25
睡眠預金払戻損失引当金	477	510
偶発損失引当金	526	508
繰延税金負債	2,950	8,568
再評価に係る繰延税金負債	2,127	1,995
支払承諾	8,276	8,307
負債の部合計	2,530,784	2,695,116
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,277	6,271
利益剰余金	100,892	105,202
自己株式	△2,010	△661
株主資本合計	119,260	124,912
その他有価証券評価差額金	22,429	29,473
繰延ヘッジ損益	△675	△814
土地再評価差額金	3,150	2,926
退職給付に係る調整累計額	—	△2,158
その他の包括利益累計額合計	24,905	29,427
新株予約権	48	62
少数株主持分	5,458	5,655
純資産の部合計	149,673	160,057
負債及び純資産の部合計	2,680,457	2,855,174

(注) 中間連結貸借対照表の注記はP13に掲載しています。

(単位：百万円)

中間連結損益計算書		
	前中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
経常収益	24,022	24,138
資金運用収益	15,975	15,352
（うち貸出金利息）	( 10,380)	( 9,962)
（うち有価証券利息配当金）	( 5,331)	( 5,146)
役務取引等収益	3,363	3,387
その他業務収益	3,597	2,705
その他経常収益	1,086	2,693
経常費用	17,997	18,779
資金調達費用	969	1,143
（うち預金利息）	( 614)	( 634)
役務取引等費用	1,196	1,029
その他業務費用	2,634	2,921
営業経費	12,953	13,344
その他経常費用	244	341
経常利益	6,024	5,359
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	392	41
固定資産処分損	41	27
減損損失	351	14
税金等調整前中間純利益	5,633	5,317
法人税、住民税及び事業税	1,167	890
法人税等調整額	1,018	840
法人税等合計	2,185	1,730
少数株主損益調整前中間純利益	3,447	3,587
少数株主利益	88	87
中間純利益	3,359	3,499

(注) 中間連結損益計算書の注記はP13に掲載しています。

(単位：百万円)

中間連結包括利益計算書		
	前中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	3,447	3,587
その他の包括利益	102	6,631
その他有価証券評価差額金	△144	6,591
繰延ヘッジ損益	246	△201
退職給付に係る調整額	—	241
中間包括利益	3,550	10,219
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,450	10,126
少数株主に係る中間包括利益	100	92

(単位：百万円)

## 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

	株主資本					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	14,100	6,271	97,995	△1,315	117,052			
当中間期変動額								
剰余金の配当			△567		△567			
中間純利益			3,359		3,359			
自己株式の取得				△810	△810			
自己株式の処分		6		115	121			
土地再評価差額金の取崩			104		104			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	6	2,896	△695	2,207			
当中間期末残高	14,100	6,277	100,892	△2,010	119,260			
	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,585	△921	3,255	—	24,919	45	5,367	147,384
当中間期変動額								
剰余金の配当								△567
中間純利益								3,359
自己株式の取得								△810
自己株式の処分								121
土地再評価差額金の取崩								104
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△156	246	△104	—	△14	3	91	80
当中間期変動額合計	△156	246	△104	—	△14	3	91	2,288
当中間期末残高	22,429	△675	3,150	—	24,905	48	5,458	149,673

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

	株主資本					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	14,100	6,291	103,895	△1,921	122,367			
会計方針の変更による累積的影響額			381		381			
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,100	6,291	104,277	△1,921	122,748			
当中間期変動額								
剰余金の配当			△561		△561			
中間純利益			3,499		3,499			
自己株式の取得				△880	△880			
自己株式の処分			15	90	105			
自己株式の消却			△35	△2,013	—	2,049		
土地再評価差額金の取崩				0	0			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	△20	925	1,259	2,164			
当中間期末残高	14,100	6,271	105,202	△661	124,912			
	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,886	△612	2,926	△2,399	22,801	48	5,571	150,788
会計方針の変更による累積的影響額								381
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,886	△612	2,926	△2,399	22,801	48	5,571	151,169
当中間期変動額								
剰余金の配当								△561
中間純利益								3,499
自己株式の取得								△880
自己株式の処分								105
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,586	△201	△0	241	6,626	13	84	6,724
当中間期変動額合計	6,586	△201	△0	241	6,626	13	84	8,888
当中間期末残高	29,473	△814	2,926	△2,158	29,427	62	5,655	160,057

(注) 中間連結株主資本等変動計算書の注記はP14に掲載しています。

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

	前中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)		前中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,633	5,317	有価証券の取得による支出	△256,387	△219,034
減価償却費	860	943	有価証券の売却による収入	87,425	119,367
減損損失	351	14	有価証券の償還による収入	54,168	72,553
貸倒引当金の増減(△)	△1,688	△2,526	金銭の信託の増加による支出	—	△998
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△9	△1	金銭の信託の減少による収入	1	—
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	△10	有形固定資産の取得による支出	△947	△544
退職給付引当金の増減額(△は減少)	47	—	有形固定資産の売却による収入	117	28
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	6	無形固定資産の取得による支出	△41	△769
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△4	△2	無形固定資産の売却による収入	—	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△79	△71	投資活動によるキャッシュ・フロー	△115,663	△29,398
偶発損失引当金の増減(△)	△31	△53	財務活動によるキャッシュ・フロー		
資金運用収益	△15,975	△15,352	配当金の支払額	△567	△561
資金調達費用	969	1,143	少数株主への配当金の支払額	△8	△8
有価証券関係損益(△)	△650	△140	自己株式の取得による支出	△810	△880
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	—	△51	自己株式の売却による収入	107	103
為替差損益(△は益)	△358	68	財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,279	△1,346
固定資産処分損益(△は益)	39	26	現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
貸出金の純増(△)減	△40,062	△50,809	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△78,228	△24,059
預金の純増減(△)	△21,195	△68,083	現金及び現金同等物の期首残高	142,654	117,238
譲渡性預金の純増減(△)	97,395	83,995	現金及び現金同等物の中間期末残高	64,425	93,179
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	2,547	2,390	(注) 中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記はP14に掲載しています。		
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	10,506	7,148			
コールローン等の純増(△)減	△10,833	△23,912			
コールマネー等の純増減(△)	1,692	14,062			
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	27,989			
外国為替(資産)の純増(△)減	△354	65			
外国為替(負債)の純増減(△)	35	93			
資金運用による収入	16,987	15,712			
資金調達による支出	△867	△688			
商品有価証券の純増(△)減	29	△210			
その他	△3,406	9,933			
小計	41,569	6,997			
法人税等の支払額	△2,858	△314			
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,711	6,683			

## 注記事項（当中間連結会計期間）

### （中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社  
会社名  
株式会社 秋銀ビジネスサービス  
株式会社 秋田グランドリース  
株式会社 秋田保証サービス  
株式会社 秋田ジェーシーカード  
株式会社 秋田国際カード
- (2) 非連結子会社 2社  
会社名  
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号  
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド二号  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社  
会社名  
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号  
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド二号  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 5社

#### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要  
該当事項はありません。
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等  
該当事項はありません。

#### 5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：3年～50年  
その他：3年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であり、かつ、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

#### (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

#### (11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (13) リース取引の処理方法

（貸手側）

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

#### (14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### (16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が684百万円、退職給付に係る負債が93百万円、利益剰余金が381百万円、それぞれ増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当中間連結会計期間から適用しております。なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

## (追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### (1) 取引の概要

当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、「秋田銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当行が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」)を設定し、持株会信託は持株会が平成27年6月までの4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。

その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を弁済することになります。

### (2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

### (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当行株式の信託における帳簿価額は当中間連結会計期間191百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は当中間連結会計期間823千株、期中平均株式数は当中間連結会計期間998千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式を含めております。

### (4) 信託の借入金に関する事項

信託が当行株式の取得のために行った借入金の帳簿価額は166百万円であり、借入金を含めて計上しております。

## (中間連結貸借対照表関係)

### 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	一百万円
出資金	305百万円

### 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,988百万円
延滞債権額	49,223百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

### 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,059百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	52,270百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	5,929百万円
--	----------

### 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	179,113百万円
その他資産	146百万円
計	179,260百万円

### 担保資産に対応する債務

預金	3,790百万円
債券貸借取引受入担保金	96,042百万円
借入金	17,180百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	85,395百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	321百万円
-----	--------

### 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	484,472百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	470,533百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の中には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

### 9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、開口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

### 10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	33,505百万円
---------	-----------

### 11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	690百万円
--	--------

## (中間連結損益計算書関係)

### 1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	1,787百万円
----------	----------

### 2. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	22百万円
株式等償却	133百万円
不良債権一括売却したこと等による損失	34百万円

### 3. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	遊休資産	建物等1か所	14百万円
		合計	14百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	7,000	186,936	(注1)
合 計	193,936	—	7,000	186,936	
自己株式					
普通株式	6,800	3,015	7,385	2,430	(注2)
合 計	6,800	3,015	7,385	2,430	

(注) 1. 発行済株式数の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 7,000千株

(注) 2. 自己株式の期首株式数のうち、持分会社が保有する株式数は1,198千株であります。

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,006千株

単元未満株式の買取請求による増加 9千株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 7,000千株

持分会社による当行株式の売却にともなう減少 375千株

ストック・オプションの権利行使にともなう減少 9千株

単元未満株式の買取請求による減少 0千株

自己株式の期末株式数のうち、持分会社が保有する株式数は823千株であります。

### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			62	

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	561	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 配当金の総額には、持分会社に対する配当金3百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	553	利益剰余金	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注) 配当金の総額には、持分会社に対する配当金2百万円を含めておりません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	117,007百万円
無利息預け金	△118百万円
普通預け金	△304百万円
定期預け金	△23,000百万円
その他の預け金	△404百万円
現金及び現金同等物	93,179百万円

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

### 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含まれておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	117,007	117,007	—
(2) コールローン及び買入手形	107,073	107,073	—
(3) 買入金銭債権	14,232	14,232	—
(4) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	596	628	31
その他有価証券	1,034,156	1,034,156	—
(5) 貸出金	1,542,785		
貸倒引当金(*1)	△17,677		
	1,525,108	1,552,473	27,364
資産計	2,798,173	2,825,570	27,396
(1) 預金	2,293,055	2,293,395	340
(2) 譲渡性預金	212,155	212,176	20
(3) コールマネー及び売渡手形	25,866	25,866	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	96,042	96,042	—
(5) 借入金	20,716	20,716	—
負債計	2,647,837	2,648,198	360
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(189)	(189)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,329)	(4,329)	—
デリバティブ取引計	(4,518)	(4,518)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(概ね6か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、長期の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。長期の信託受益権以外については、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、当中間連結会計期間において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

当中間連結会計期間においては、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離していないため、市場価格を時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回り及びスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

##### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

ただし、上記に関わらず、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

### (3) コールマネー及び完済手形

これらは、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、中間連結貸借対照表計上額及び時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成26年9月30日
非上場株式（*1）（*2）	1,590
組合出資金（*3）	962
その他（*4）	35
合計	2,589

\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

\*4) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

## (有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

### (1) 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	596	628	31
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	596	628	31
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		596	628	31

### (2) その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	49,752	28,452	21,299
	債券	789,396	774,523	14,873
	国債	396,846	389,341	7,504
	地方債	70,975	68,976	1,999
	短期社債	—	—	—
	社債	321,573	316,204	5,368
	その他	123,392	114,156	9,235
	小計	962,541	917,132	45,408
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,683	2,942	△258
	債券	43,145	43,213	△68
	国債	12,961	12,999	△38
	地方債	—	—	—
	短期社債	2,999	2,999	△0
	社債	27,185	27,214	△29
	その他	30,864	31,206	△342
	小計	76,692	77,362	△669
合計	1,039,234	994,494	44,739	

### (3) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、133百万円（うち株式133百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

## (金銭の信託関係)

### 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	9	9	—	—	—

## (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	44,739
その他有価証券	44,739
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	15,180
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	29,558
(△) 少数株主持分相当額	85
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	29,473

## (デリバティブ取引関係)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

## (2) 通貨関連取引

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	163	—	△1	△1
	買建	1,670	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	171	—	△335	△335
	買建	138	—	144	144
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△191	△191

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	3,400	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によって算定しております。

## (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券	61,000	61,000	△1,290
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△1,290

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	22,896	22,896	33
	為替予約	コールローン、 コールマネー	85,744	—	△3,071
	その他	—	—	—	—
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△3,038

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 15百万円

## 2. スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 57,100株
付与日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年8月1日から平成26年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり277円

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 836円50銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	160,057百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,717百万円
(うち新株予約権)	62百万円
(うち少数株主持分)	5,655百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	154,339百万円
1株当たり純資産額の算定に	
用いられた中間期末の普通株式の数	184,505千株

2. 以上の算定にあたっては、持株会信託が保有する当行株式数を、控除する自己株式数に含めております。その株式数は823千株であります。

## 2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額

(算定上の基礎)

中間純利益 3,499百万円

普通株主に帰属しない金額 1百万円

普通株式に係る中間純利益 3,499百万円

普通株式の期中平均株式数 186,415千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

(算定上の基礎)

中間純利益調整額 1百万円

普通株式増加数 215千株

(うち新株予約権)

希薄化効果を有しないため、潜在株式

調整後1株当たり中間純利益金額の算

定に含めなかった潜在株式の概要

—

(注) 以上の算定にあたっては、持株会信託が保有する当行株式数を、控除する自己株式数に含めております。その株式数は998千株であります。

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、2円04銭増加しております。なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## セグメント情報

## 1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	21,170	2,181	684	24,035	( 13)	24,022
(2) セグメント間の内部経常収益	35	85	283	404	( 404)	—
計	21,205	2,266	967	24,439	( 417)	24,022
経常費用	15,708	2,167	533	18,408	( 411)	17,997
経常利益	5,497	99	434	6,030	( 6)	6,024

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	21,337	2,269	577	24,184	( 46)	24,138
(2) セグメント間の内部経常収益	39	83	307	429	( 429)	—
計	21,376	2,352	884	24,614	( 475)	24,138
経常費用	16,446	2,286	515	19,248	( 469)	18,779
経常利益	4,929	65	369	5,365	( 6)	5,359

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

## 2. 所在地別セグメント

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(単位：百万円)

## リスク管理債権額（連結ベース）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
破綻先債権額	4,520	1,988
延滞債権額	54,018	49,223
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,889	1,059
合計	61,428	52,270

破綻先債権……自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生等の法的手続が取られているか、又は、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。

延滞債権……自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。

3ヵ月以上延滞債権……元金又は利息の支払いが、3ヵ月以上滞っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権を除く。)

貸出条件緩和債権……経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。)

## 営業の概況（単体）

### 単体ベース

預金・譲渡性預金の中間期末残高は、前年度末比162億円増加し、2兆5,115億円となりました。また、貸出金の中間期末残高は、前年度末比503億円増加し、1兆5,466億円となり、有価証券の中間期末残高は、前年度末比366億円増加し、1兆376億円となりました。

なお、総資産の中間期末残高は、前年度末比828億円増加し、2兆8,473億円となりました。

損益につきましては、経常収益が前年同期比1億7千1百万円増加の213億7千6百万円、経常利益が前年同期比5億6千8百万円減少の49億2千9百万円、そして中間純利益は前年同期比2億4千5百万円増加の32億8千6百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 [単体]					
回次	第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	22,695百万円	21,205百万円	21,376百万円	45,563百万円	39,785百万円
経常利益	3,804百万円	5,497百万円	4,929百万円	6,118百万円	8,865百万円
中間純利益	2,031百万円	3,041百万円	3,286百万円	—	—
当期純利益	—	—	—	3,429百万円	6,186百万円
資本金	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円
発行済株式総数	193,936千株	193,936千株	186,936千株	193,936千株	193,936千株
純資産額	127,472百万円	141,761百万円	153,693百万円	139,887百万円	144,964百万円
総資産額	2,617,196百万円	2,671,095百万円	2,847,378百万円	2,594,092百万円	2,764,548百万円
預金残高	2,231,364百万円	2,251,714百万円	2,295,686百万円	2,273,449百万円	2,363,464百万円
貸出金残高	1,482,998百万円	1,476,128百万円	1,546,644百万円	1,437,635百万円	1,496,321百万円
有価証券残高	912,744百万円	987,603百万円	1,037,661百万円	873,392百万円	1,001,028百万円
1株当たり純資産額	674.94円	758.84円	832.66円	738.86円	774.38円
1株当たり中間純利益金額	10.75円	16.09円	17.63円	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	18.14円	32.91円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	10.74円	16.08円	17.61円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	18.12円	32.88円
1株当たり配当額	3.00円	3.00円	3.00円	6.00円	6.00円
単体自己資本比率（国内基準）	11.57%	11.84%	11.28%	11.76%	11.45%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,532人 [634人]	1,471人 [611人]	1,464人 [633人]	1,476人 [622人]	1,429人 [616人]

(注) 1. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。

2. 単体自己資本比率（国内基準）は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しておりますが、新基準（バーゼルⅢ）に対応するために算式が変更されたことから、平成25年度以後における単体自己資本比率は、変更後の算式に基づき算出しております。なお、上表の平成24年度以前の単体自己資本比率は、変更前の旧基準（バーゼルⅡ）による算式に基づき算出しております。

## 中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間事業年度及び当中間事業年度の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

(単位：百万円)

中間貸借対照表		
資産の部	前中間会計期間末 (平成25年9月30日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
現金預け金	115,112	116,903
コールローン	63,181	107,073
買入金銭債権	12,138	14,232
商品有価証券	10	225
金銭の信託	11	1,061
有価証券	987,603	1,037,661
貸出金	1,476,128	1,546,644
外国為替	634	850
その他資産	7,983	4,444
その他の資産	7,983	4,444
有形固定資産	21,542	21,302
無形固定資産	1,387	1,740
前払年金費用	—	4,613
支払承諾見返	8,276	8,307
貸倒引当金	△22,912	△17,682
投資損失引当金	△1	△0
資産の部合計	2,671,095	2,847,378
負債の部		
預金	2,251,714	2,295,686
譲渡性預金	223,243	215,855
コールマネー	4,513	25,866
債券貸借取引受入担保金	—	96,042
借入金	21,163	17,266
外国為替	44	188
その他負債	8,003	14,735
未払法人税等	924	550
リース債務	152	145
その他の負債	6,927	14,040
役員賞与引当金	10	10
退職給付引当金	6,288	6,989
睡眠預金払戻損失引当金	477	508
偶発損失引当金	526	510
繰延税金負債	2,945	9,720
再評価に係る繰延税金負債	2,127	1,995
支払承諾	8,276	8,307
負債の部合計	2,529,333	2,693,685
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,275	6,268
資本準備金	6,268	6,268
その他資本剰余金	6	—
利益剰余金	98,464	102,366
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	84,363	88,266
固定資産圧縮積立金	213	208
別途積立金	79,311	83,311
繰越利益剰余金	4,838	4,747
自己株式	△2,010	△661
株主資本合計	116,829	122,074
その他有価証券評価差額金	22,407	29,444
繰延ヘッジ損益	△675	△814
土地再評価差額金	3,150	2,926
評価・換算差額等合計	24,883	31,556
新株予約権	48	62
純資産の部合計	141,761	153,693
負債及び純資産の部合計	2,671,095	2,847,378

(注) 中間貸借対照表の注記はP23に掲載しています。

(単位：百万円)

中間損益計算書		
	前中間会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
経常収益	21,205	21,376
資金運用収益	15,901	15,298
(うち貸出金利息)	( 10,322)	( 9,921)
(うち有価証券利息配当金)	( 5,327)	( 5,143)
役員取引等収益	2,941	2,986
その他業務収益	1,415	438
その他経常収益	946	2,653
経常費用	15,708	16,446
資金調達費用	954	1,130
(うち預金利息)	( 614)	( 634)
役員取引等費用	1,352	1,205
その他業務費用	655	851
営業経費	12,540	12,952
その他経常費用	204	306
経常利益	5,497	4,929
特別利益	1	0
特別損失	391	41
税引前中間純利益	5,107	4,888
法人税、住民税及び事業税	1,044	750
法人税等調整額	1,021	851
法人税等合計	2,066	1,601
中間純利益	3,041	3,286

(注) 中間損益計算書の注記はP23に掲載しています。

(単位：百万円)

## 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

	株主資本										株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金						利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	14,100	6,268	—	6,268	14,100	238	77,311	4,235	95,885	△1,315	114,939	
当中間期変動額												
剰余金の配当								△567	△567		△567	
固定資産圧縮積立金の取崩						△24		24			—	
別途積立金の積立							2,000	△2,000			—	
中間純利益								3,041	3,041		3,041	
自己株式の取得										△810	△810	
自己株式の処分			6	6						115	121	
土地再評価差額金の取崩								104	104		104	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)												
当中間期変動額合計	—	—	6	6	—	△24	2,000	602	2,578	△695	1,889	
当中間期末残高	14,100	6,268	6	6,275	14,100	213	79,311	4,838	98,464	△2,010	116,829	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	22,568	△921	3,255	24,902	45	139,887
当中間期変動額						
剰余金の配当						△567
固定資産圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
中間純利益						3,041
自己株式の取得						△810
自己株式の処分						121
土地再評価差額金の取崩						104
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△160	246	△104	△18	3	△15
当中間期変動額合計	△160	246	△104	△18	3	1,874
当中間期末残高	22,407	△675	3,150	24,883	48	141,761

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,100	6,268	20	6,288	14,100	211	79,311	7,650	101,273	△1,921	119,741
会計方針の変更による累積的影響額								381	381		381
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,100	6,268	20	6,288	14,100	211	79,311	8,031	101,654	△1,921	120,123
当中間期変動額											
剰余金の配当								△561	△561		△561
固定資産圧縮積立金の取崩						△3		3			—
別途積立金の積立							4,000	△4,000			—
中間純利益								3,286	3,286		3,286
自己株式の取得										△880	△880
自己株式の処分			15	15						90	105
自己株式の消却			△35	△35				△2,013	△2,013	2,049	—
土地再評価差額金の取崩								0	0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)											
当中間期変動額合計	—	—	△20	△20	—	△3	4,000	△3,284	712	1,259	1,951
当中間期末残高	14,100	6,268	—	6,268	14,100	208	83,311	4,747	102,366	△661	122,074

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	22,859	△612	2,926	25,173	48	144,964
会計方針の変更による累積的影響額						381
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,859	△612	2,926	25,173	48	145,345
当中間期変動額						
剰余金の配当						△561
固定資産圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
中間純利益						3,286
自己株式の取得						△880
自己株式の処分						105
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,585	△201	△0	6,382	13	6,396
当中間期変動額合計	6,585	△201	△0	6,382	13	8,347
当中間期末残高	29,444	△814	2,926	31,556	62	153,693

## 注記事項（当中間会計期間）

### （重要な会計方針）

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：3年～50年  
その他：3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

#### 5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
なお、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であり、かつ、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 投資損失引当金  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

- 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
- 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

#### （会計方針の変更）

〔退職給付に関する会計基準等の適用〕  
〔退職給付に関する会計基準』（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針』（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定基準から給付算定基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した単一年度の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。  
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。  
この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が684百万円増加し、退職給付引当金が93百万円、利益剰余金が381百万円、それぞれ増加しております。また、当中間期の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。  
なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が2円04銭増加しております。また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

〔従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い〕の適用〕

〔従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い』（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を当中間期から適用しております。なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

#### （追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

##### 1) 取引の概要

当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、「秋田銀行職員持株会」（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当行が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」）を設定し、持株会信託は持株会が平成27年6月までの4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。

その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していき、持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を弁済することになります。

- (2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理  
 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日) 第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。
- (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項  
 信託が保有する当行株式の信託における帳簿価額は当中間連結会計期間191百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。  
 また、当該株式の期末株式数は当中間会計期間823千株、期中平均株式数は当中間会計期間998千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式を含めております。
- (4) 信託の借入金に関する事項  
 信託が当行株式の取得のために行った借入金の帳簿価額は166百万円であり、借入金を含めて計上しております。

### (中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額  
 株式 837百万円  
 出資金 305百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
 破綻先債権額 1,761百万円  
 延滞債権額 48,405百万円  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
 貸出条件緩和債権額 1,048百万円  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
 合計額 51,214百万円  
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
 5,929百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 有価証券 179,113百万円  
 その他資産 50百万円  
 計 179,164百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預金 3,790百万円  
 債券貸借取引受入担保金 96,042百万円  
 借入金 17,100百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
 有価証券 85,395百万円  
 また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
 保証金 289百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
 融資未実行残高 468,010百万円  
 うち原契約期間が1年以内のもの 454,072百万円  
 (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 690百万円

### (中間損益計算書関係)

1. 「その他経常取益」には、次のものを含んでおります。  
 貸倒引当戻入益 1,757百万円
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。  
 有形固定資産 529百万円  
 無形固定資産 400百万円
3. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。  
 株式等償却 133百万円  
 不良債権を一括売却したこと等による損失 34百万円

### (リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

#### 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容  
 a 有形固定資産  
 主として、電算機付属機器や自動車等であります。  
 b 無形固定資産  
 ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法  
 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### 2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	170百万円	162百万円	8百万円
無形固定資産	—百万円	—百万円	—百万円
計	170百万円	162百万円	8百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

- (2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

1年内	8百万円
1年超	—百万円
合計	8百万円

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	9百万円
減価償却費相当額	9百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

	平成26年9月30日 (百万円)
子会社株式	837
関連会社株式	—
合計	837

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 損益の状況等

(単位：百万円、%)

業務粗利益						
	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	14,660	287	14,947	13,794	373	14,168
資金運用収益	15,523	409	15,901	14,804	541	15,298
資金調達費用	863	122	954	1,010	168	1,130
役務取引等収支	1,582	6	1,588	1,775	5	1,780
役務取引等収益	2,928	13	2,941	2,974	12	2,986
役務取引等費用	1,345	7	1,352	1,198	7	1,205
その他業務収支	394	364	759	△347	△65	△413
その他業務収益	1,050	364	1,415	433	5	438
その他業務費用	655	—	655	780	70	851
業務粗利益	16,637	658	17,295	15,222	313	15,536
業務粗利益率	1.32	1.40	1.36	1.17	0.44	1.18

(注) 特定取引収支は該当ありません。

(単位：百万円)

業務純益		
	平成25年9月期	平成26年9月期
資金運用収支	14,947	14,168
役務取引等収支	1,588	1,780
その他業務収支	759	△413
経費 (△)	12,357	12,551
一般貸倒引当金繰入額 (△)	—	—
業務純益	4,938	2,984

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等						
国内業務部門						
	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,504,465	15,523	1.23	2,579,335	14,804	1.14
うち貸出金	1,419,320	10,311	1.44	1,473,690	9,894	1.33
商品有価証券	35	0	0.02	38	0	0.12
有価証券	904,035	5,038	1.11	927,457	4,770	1.02
コールローン	21,923	15	0.14	27,994	24	0.17
買現先勘定	2,753	1	0.10	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	58,652	67	0.23	27,478	35	0.25
資金調達勘定	2,445,107	863	0.07	2,522,962	1,009	0.07
うち預金	2,212,205	565	0.05	2,260,460	607	0.05
譲渡性預金	206,640	60	0.05	215,805	66	0.06
コールマネー	387	0	0.10	218	0	0.12
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	6,368	0	0.01	31,618	7	0.04
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	19,517	11	0.11	15,820	8	0.10

(単位：百万円、%)

## 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

## 国際業務部門

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	93,509	409	0.87	140,993	541	0.76
うち貸出金	3,697	11	0.62	8,542	27	0.64
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	49,499	288	1.16	72,031	372	1.03
コールローン	39,744	107	0.53	59,728	138	0.46
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	93,371	122	0.26	140,673	168	0.23
うち預金	12,142	48	0.79	10,782	27	0.50
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	3,664	7	0.39	14,655	27	0.38
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	5,139	3	0.14
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円、%)

## 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

## 合 計

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,520,466	15,901	1.25	2,610,294	15,298	1.16
うち貸出金	1,423,017	10,322	1.44	1,482,233	9,921	1.33
商品有価証券	35	0	0.02	38	0	0.12
有価証券	953,535	5,327	1.11	999,489	5,143	1.02
コールローン	61,667	122	0.39	87,723	162	0.36
買現先勘定	2,753	1	0.10	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	58,652	67	0.23	27,478	35	0.25
資金調達勘定	2,460,970	954	0.07	2,553,602	1,129	0.08
うち預金	2,224,348	614	0.05	2,271,243	634	0.05
譲渡性預金	206,640	60	0.05	215,805	66	0.06
コールマネー	4,052	7	0.36	14,873	28	0.37
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	6,368	0	0.01	36,758	11	0.06
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	19,517	11	0.11	15,820	8	0.10

(単位：百万円)

## 役務取引の状況

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,928	13	2,941	2,974	12	2,986
受入為替手数料	912	13	925	883	12	896
その他の受入手数料	2,015	0	2,016	2,090	0	2,090
役務取引等費用	1,345	7	1,352	1,198	7	1,205
支払為替手数料	143	5	149	137	5	142
その他の支払手数料	1,202	1	1,203	1,061	1	1,062

(単位：百万円)

### その他業務収支の内訳

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	1,050	364	1,415	433	5	438
うち外国為替売買益	/	355	355	/	—	—
商品有価証券売買益	2	—	2	0	—	0
国債等債券売却益	1,023	1	1,024	428	—	428
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	25	7	32	4	5	9
その他	0	—	0	—	—	—
その他業務費用	655	—	655	780	70	851
うち外国為替売買損	/	—	—	/	70	70
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	444	—	444	36	—	36
国債等債券償還損	211	—	211	744	—	744
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	394	364	759	△347	△65	△413

(単位：百万円)

### 受取利息・支払利息の分析

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息						
残高による増減	249	122	290	429	182	527
利率による増減	△1,115	△85	△1,122	△1,148	△50	△1,130
純増減	△865	37	△831	△719	132	△603
支払利息						
残高による増減	12	33	64	31	56	41
利率による増減	△313	△29	△364	115	△10	134
純増減	△300	4	△299	146	46	175

(単位：百万円)

### 営業経費の内訳

	平成25年9月期	平成26年9月期
給料・手当	4,873	4,941
退職給付費用	541	589
福利厚生費	883	898
減価償却費	846	930
土地建物機械貸借料	245	253
宮繕費	66	75
消耗品費	169	185
給水光熱費	153	164
旅費	58	64
通信費	345	339
広告宣伝費	130	116
租税公課	723	778
その他	3,502	3,614
合計	12,540	12,952

# 預金業務

(単位：百万円、%)

## 預金科目別残高

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	2,462,610 (100.0)	12,347 (100.0)	2,474,958 (100.0)	2,500,465 (100.0)	11,077 (100.0)	2,511,542 (100.0)
流動性預金	1,098,777 (44.6)	—	1,098,777 (44.4)	1,149,917 (46.0)	—	1,149,917 (45.8)
うち有利息預金	924,172 (37.5)	—	924,172 (37.3)	959,431 (38.4)	—	959,431 (38.2)
定期性預金	1,116,462 (45.3)	—	1,116,462 (45.1)	1,111,298 (44.4)	—	1,111,298 (44.2)
うち固定金利定期預金	1,115,233 (45.3)	/	1,115,233 (45.1)	1,110,188 (44.4)	/	1,110,188 (44.2)
うち変動金利定期預金	1,180 (0.0)	/	1,180 (0.0)	1,075 (0.0)	/	1,075 (0.0)
その他預金	24,126 (1.0)	12,347 (100.0)	36,474 (1.5)	23,393 (0.9)	11,077 (100.0)	34,470 (1.4)
合計	2,239,367 (90.9)	12,347 (100.0)	2,251,714 (91.0)	2,284,609 (91.4)	11,077 (100.0)	2,295,686 (91.4)
譲渡性預金	223,243 (9.1)	/	223,243 (9.0)	215,855 (8.6)	/ (—)	215,855 (8.6)
平均残高	2,418,846 (100.0)	12,142 (100.0)	2,430,988 (100.0)	2,476,266 (100.0)	10,782 (100.0)	2,487,048 (100.0)
流動性預金	1,101,552 (45.5)	—	1,101,552 (45.3)	1,148,657 (46.4)	—	1,148,657 (46.2)
うち有利息預金	924,468 (38.2)	—	924,468 (38.0)	963,556 (38.9)	—	963,556 (38.7)
定期性預金	1,101,709 (45.5)	—	1,101,709 (45.3)	1,102,808 (44.5)	—	1,102,808 (44.3)
うち固定金利定期預金	1,100,422 (45.5)	/	1,100,422 (45.3)	1,101,662 (44.5)	/	1,101,662 (44.3)
うち変動金利定期預金	1,235 (0.1)	/	1,235 (0.1)	1,106 (0.0)	/	1,106 (0.0)
その他預金	8,944 (0.4)	12,142 (100.0)	21,086 (0.9)	8,994 (0.4)	10,782 (100.0)	19,776 (0.8)
合計	2,212,205 (91.5)	12,142 (100.0)	2,224,348 (91.5)	2,260,460 (91.3)	10,782 (100.0)	2,271,243 (91.3)
譲渡性預金	206,640 (8.5)	/	206,640 (8.5)	215,805 (8.7)	/ (—)	215,805 (8.7)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
     固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
     変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

## 定期預金の残存期間別残高

	定期預金					
	平成25年9月30日		平成26年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
3か月以下	291,596	71.6	290,059	71.1	291,433	71.1
3か月超6か月以下	223,894	55.5	234,694	58.5	223,817	55.5
6か月超1年以下	419,639	104.9	414,321	103.5	419,535	104.9
1年超2年以下	30,220	7.5	30,418	7.6	29,836	7.5
2年超3年以下	26,853	6.7	18,720	4.7	26,402	6.7
3年超	15,375	3.8	13,602	3.4	15,375	3.8
合計	1,007,581	100.0	1,001,818	100.0	1,006,400	100.0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

(単位：百万円、%)

## 預金者別残高

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,612,989	71.6	1,632,732	71.1
法人	493,833	21.9	525,739	22.9
その他	144,891	6.5	137,214	6.0
合計	2,251,714	100.0	2,295,686	100.0

(注) 譲渡性預金は含まれておりません。

(単位：百万円)

## 財形貯蓄残高

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
財形貯蓄	20,455	20,404

# 融資業務

(単位：百万円)

## 貸出金科目別残高

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	1,472,436	3,691	1,476,128	1,535,725	10,918	1,546,644
手形貸付	54,931	—	54,931	50,067	—	50,067
証書貸付	1,225,170	3,691	1,228,861	1,281,727	10,918	1,292,645
当座貸越	186,130	/	186,130	198,001	/	198,001
割引手形	6,205	/	6,205	5,929	/	5,929
平均残高	1,419,320	3,697	1,423,017	1,473,690	8,542	1,482,233
手形貸付	46,056	—	46,056	43,250	—	43,250
証書貸付	1,221,665	3,697	1,225,363	1,282,283	8,542	1,290,825
当座貸越	146,094	/	146,094	142,764	/	142,764
割引手形	5,503	/	5,503	5,393	/	5,393

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
2. 国際業務部門の当座貸越及び割引手形は該当ありません。

(単位：百万円)

## 貸出金・支払承諾見返担保別内訳

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	70	—	101	—
債権	14,572	3	14,086	1
商品	—	—	—	—
不動産	107,646	876	106,942	924
その他	746	—	1,325	—
計	123,035	879	122,456	926
保証	647,532	6,090	651,602	5,680
信用	705,560	1,306	772,585	1,701
合計	1,476,128	8,276	1,546,644	8,307

(単位：百万円)

## リスク管理債権額

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
破綻先債権額	4,284	1,761
延滞債権額	53,056	48,405
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,872	1,048
合計	60,213	51,214

破綻先債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生法等の法的手続が取られているか、又は、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。  
延滞債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。  
3ヵ月以上延滞債権…元金又は利息の支払いが、3ヵ月以上滞っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権を除く。)  
貸出条件緩和債権…経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。)

(単位：百万円)

## 金融再生法開示債権額

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,153	13,184
危険債権	39,610	37,261
要管理債権	2,872	1,048
計	60,636	51,493
正常債権	1,425,271	1,504,914
合計	1,485,908	1,556,408

破産更生債権及びこれらに準ずる債権…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻となったお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
危険債権……………お取引先の財政状態及び経営が悪化し、契約にしたがった債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。  
要管理債権……………3ヵ月以上延滞債権（破産更生債権・危険債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（破産更生債権・危険債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。）であります。

(単位：百万円、%)

## 貸出金使途別内訳

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	478,630	32.4	485,985	31.4
運転資金	997,498	67.6	1,060,659	68.6
合計	1,476,128	100.0	1,546,644	100.0

(単位：百万円、%)

## 業種別貸出金内訳

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,472,436	100.0	1,535,725	100.0
製造業	183,007	12.4	173,575	11.3
農業、林業	5,005	0.3	5,209	0.3
漁業	60	0.0	64	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	11,009	0.8	10,477	0.7
建設業	64,854	4.4	63,102	4.1
電気・ガス・熱供給・水道業	24,325	1.7	28,161	1.8
情報通信業	16,651	1.1	15,018	1.0
運輸業、郵便業	37,107	2.5	35,406	2.3
卸売業、小売業	151,272	10.3	155,756	10.1
金融業、保険業	80,057	5.4	78,029	5.1
不動産業、物品賃貸業	114,669	7.8	120,932	7.9
学術研究、専門・技術サービス業	4,398	0.3	4,455	0.3
宿泊業	15,273	1.0	14,436	0.9
飲食業	7,856	0.5	7,310	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	9,705	0.7	10,907	0.7
教育、学習支援業	2,272	0.2	2,436	0.2
医療・福祉	59,105	4.0	62,090	4.1
その他のサービス	32,010	2.2	25,622	1.7
地方公共団体	313,910	21.3	378,228	24.6
その他	339,882	23.1	344,504	22.4
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	3,691	100.0	10,918	100.0
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	3,691	100.0	10,918	100.0
合計	1,476,128	—	1,546,644	—

(単位：百万円)

## 貸倒引当金内訳

	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		うち非居住者向け債権分		特定海外債権引当勘定		合計	
	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
期首残高	4,485	3,341	19,948	16,816	—	—	—	—	24,433	20,157
期中増加額	3,534	2,573	19,378	15,109	—	—	—	—	22,912	17,682
期中減少額	4,485	3,341	19,948	16,816	—	—	—	—	24,433	20,157
目的使用	—	—	1,030	717	—	—	—	—	1,030	717
その他	4,485	3,341	18,917	16,098	—	—	—	—	23,402	19,439
中間期末残高	3,534	2,573	19,378	15,109	—	—	—	—	22,912	17,682

(単位：百万円)

## 貸出金の残存期間別残高

	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
1年以下	171,696	186,799	/	/	/	/
1年超3年以下	214,608	184,546	110,076	88,479	104,531	96,066
3年超5年以下	185,035	205,585	75,050	76,803	109,984	128,781
5年超7年以下	103,035	148,884	37,003	59,312	66,032	89,572
7年超	615,622	622,826	154,389	157,730	461,233	465,096
期間の定めのないもの	186,130	198,001	—	—	186,130	198,001
合計	1,476,128	1,546,644	376,520	382,326	927,910	977,518

(注) 残存期間1年以下の貸出金につきましては、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(単位：百万円、%)

## 中小企業等向け貸出金残高

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
中小企業等向け貸出	800,564	806,703
総貸出に占める割合	54.23	52.15

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

(単位：百万円)

## 貸出金償却額

	平成25年9月期	平成26年9月期
貸出金償却額	1	—

(単位：百万円)

## 個人ローン残高

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
住宅ローン	295,265	300,198
その他のローン	20,613	21,922
合計	315,879	322,121

## 特定海外債権残高

該当事項はありません。

## 証券業務

(単位：百万円、%)

## 有価証券残高

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	936,055 (100.0)	51,547 (100.0)	987,603 (100.0)	951,413 (100.0)	86,248 (100.0)	1,037,661 (100.0)
国債	398,895 (42.6)	/	398,895 (40.4)	409,807 (43.1)	/	409,807 (39.5)
地方債	102,733 (11.0)	/	102,733 (10.4)	70,975 (7.4)	/	70,975 (6.8)
短期社債	2,999 (0.3)	/	2,999 (0.3)	2,999 (0.3)	/	2,999 (0.3)
社債	341,724 (36.5)	/	341,724 (34.6)	348,759 (36.7)	/	348,759 (33.6)
株式	48,338 (5.2)	/	48,338 (4.9)	54,852 (5.8)	/	54,852 (5.3)
その他の証券	41,364 (4.4)	51,547 (100.0)	92,911 (9.4)	64,019 (6.7)	86,248 (100.0)	150,267 (14.5)
うち外国債券	/	51,515 (99.9)	51,515 (5.2)	/	86,212 (100.0)	86,212 (8.3)
うち外国株式	/	31 (0.1)	31 (0.0)	/	35 (0.0)	35 (0.0)
平均残高	904,035 (100.0)	49,499 (100.0)	953,535 (100.0)	927,457 (100.0)	72,031 (100.0)	999,489 (100.0)
国債	384,693 (42.6)	/	384,693 (40.3)	411,512 (44.4)	/	411,512 (41.2)
地方債	108,793 (12.0)	/	108,793 (11.4)	72,776 (7.8)	/	72,776 (7.3)
短期社債	4,441 (0.5)	/	4,441 (0.5)	3,786 (0.4)	/	3,786 (0.4)
社債	340,694 (37.7)	/	340,694 (35.7)	349,988 (37.7)	/	349,988 (35.0)
株式	32,100 (3.5)	/	32,100 (3.4)	32,945 (3.6)	/	32,945 (3.3)
その他の証券	33,311 (3.7)	49,499 (100.0)	82,811 (8.7)	56,447 (6.1)	72,031 (100.0)	128,479 (12.8)
うち外国債券	/	49,466 (99.9)	49,466 (5.2)	/	71,998 (100.0)	71,998 (7.2)
うち外国株式	/	33 (0.1)	33 (0.0)	/	33 (0.0)	33 (0.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
 2. 国際業務部門の国債、地方債、短期社債、社債及び株式は該当ありません。

(単位：百万円)

公共債引受額・公共債窓口販売実績別内訳				
	平成25年9月期		平成26年9月期	
	引受額	窓口販売額	引受額	窓口販売額
国債	—	379	—	311
地方債・政府保証債	10,604	—	23,379	—
合計	10,604	379	23,379	311

(単位：百万円)

商品有価証券の平均残高				
	平成25年9月期		平成26年9月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	3,344	33	2,168	28
商品地方債	15	1	28	10
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	3,360	35	2,196	38

(単位：百万円)

有価証券の残存期間別残高									
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成25年9月30日	37,597	124,430	90,946	57,373	88,547	—
平成26年9月30日	48,685		107,616	48,729	91,534	72,028	41,214	—	409,807
地方債	平成25年9月30日	30,768	20,436	48,600	—	—	2,928	—	102,733
	平成26年9月30日	18,224	27,190	22,706	—	—	2,853	—	70,975
短期社債	平成25年9月30日	2,999	—	—	—	—	—	—	2,999
	平成26年9月30日	2,999	—	—	—	—	—	—	2,999
社債	平成25年9月30日	37,253	49,229	131,249	72,360	51,631	—	—	341,724
	平成26年9月30日	20,747	84,978	112,985	72,625	56,915	507	—	348,759
株式	平成25年9月30日	/	/	/	/	/	/	48,338	48,338
	平成26年9月30日	/	/	/	/	/	/	54,852	54,852
その他の証券	平成25年9月30日	4,985	26,780	24,284	5,572	3,949	969	26,370	92,911
	平成26年9月30日	11,105	32,720	51,243	3,726	12,163	5,393	33,914	150,267
うち外国債券	平成25年9月30日	4,609	22,044	18,715	3,683	2,462	—	—	51,515
	平成26年9月30日	10,516	27,405	40,338	1,691	1,919	4,340	—	86,212
うち外国株式	平成25年9月30日	/	/	/	/	/	/	31	31
	平成26年9月30日	/	/	/	/	/	/	35	35

## 国際・為替業務

(単位：百万米ドル)

外国為替取扱高			
		平成25年9月期	平成26年9月期
仕向為替	売渡為替	351	328
	買入為替	1	1
被仕向為替	支払為替	325	333
	取立為替	0	0
合計		679	663

(単位：百万円)

内国為替取扱高			
		平成25年9月期	平成26年9月期
送金為替	各地へ向けた分	3,199,163	3,282,606
	各地より受けた分	2,559,465	3,019,083
代金取立	各地へ向けた分	76,525	74,489
	各地より受けた分	112,174	108,090

(単位：百万米ドル)

外貨建資産残高		
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
外貨建資産残高	452	964

## 時価情報

### 有価証券の時価等

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

#### (1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(単位：百万円)

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	837	837
関連会社株式	—	—
合計	837	837

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(単位：百万円)

#### (3) その他有価証券

種類	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41,611	24,846	49,752	28,452	21,299
	債券	760,141	746,842	13,299	789,396	14,873
	国債	374,139	367,976	6,163	396,846	7,504
	地方債	102,733	100,001	2,731	70,975	1,999
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	283,268	278,864	4,404	321,573	5,368
	その他	75,510	69,933	5,576	123,176	9,060
小計	877,263	841,622	35,640	962,325	45,232	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,309	4,042	2,683	2,942	△258
	債券	86,211	86,405	△193	43,145	△68
	国債	24,756	24,795	△39	12,961	△38
	地方債	—	—	—	—	—
	短期社債	2,999	2,999	△0	2,999	△0
	社債	58,456	58,610	△154	27,185	△29
	その他	23,124	23,958	△834	30,864	△342
小計	112,645	114,406	△1,760	76,692	△669	
合計	989,908	956,028	33,879	1,039,018	44,563	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	2,579	1,578
その他	32	998
合計	2,612	2,577

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### (追加情報)

平成25年中間期

金融資産のうち、変動利付国債は、当中間会計期間において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

当中間会計期間においては、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離していないため、市場価格を時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回り及びスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

平成26年中間期

金融資産のうち、変動利付国債は、当中間会計期間において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

当中間会計期間においては、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離していないため、市場価格を時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回り及びスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

#### (4) 減損処理を行った有価証券

平成25年中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当中間会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当中間会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

平成26年中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当中間会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当中間会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

### 金銭の信託の時価等

#### (1) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(単位：百万円)

#### (2) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成25年中間期

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	11	11	—	—	—

平成26年中間期

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	9	9	—	—	—

## デリバティブ取引情報

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

#### (1) 金利関連取引

区分	種類	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	5,000	—	△38	△38	—	—	—
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	
合計		/	/	△38	△38	—	—	—	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(単位：百万円)

#### (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	為替予約	40	—	0	0	163	△1	△1
		買建	1,665	—	△0	△0	1,670	1	1
	通貨オプション	売建	277	—	96	96	171	△335	△335
		買建	227	—	△42	△42	138	144	144
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	53	53	—	△191	△191	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(単位：百万円)

## (4) 債券関連取引

区分	種類	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	売建	—	—	—	3,400	—	2	2
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	2	2	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

## (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	貸出金	21,000	21,000	△1,085	貸出金、有価証券	61,000	61,000
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—	—	△1,290

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(単位：百万円)

## (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	34,681	18,259	43	外国為替	22,896	22,896	33
	為替予約	コールローン	29,482	—	467	コールローン、 コールマネー	85,744	—	△3,071
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	/	511	—	—	—	△3,038

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

## オフ・バランス取引

(単位：百万円)

## 金融派生商品及び先物外国為替取引

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額		取引の内容
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日	
金利及び通貨スワップ	57,848	81,111	1,541	2,209	将来の一定期間にわたって、あらかじめ、決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー(元本・金利等)を交換する取引です。
先物外国為替	29,073	89,322	758	978	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを予約する取引です。
通貨オプション(買)	12,039	13,559	137	304	将来の特定期日又は特定期間内に、あらかじめ定めた価格で金利や通貨を購入又は売却する権利を売買する取引です。
合計	98,962	183,993	2,438	3,493	

(注) 上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。  
なお、自己資本比率の対象になっていない原契約期間が5営業日以内の先物外国為替取引の契約金額は、平成25年9月30日は1,653百万円、平成26年9月30日は1,551百万円であります。

(単位：百万円)

## 与信関連取引

	金額		取引の内容
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	
コミットメント	457,600	468,010	貸越契約額から中間期末貸越額を差し引いた枠空き等
保証取引	8,276	8,307	支払承諾等
合計	465,877	476,318	

## 経営効率

(単位：%)

### 利鞘・利回り等

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.23	0.87	1.25	1.14	0.76	1.16
資金調達原価	1.07	0.43	1.07	1.06	0.35	1.06
総資金利鞘	0.16	0.44	0.18	0.08	0.41	0.10

(単位：%)

### 利益率

	平成25年9月期	平成26年9月期
総資産経常利益率	0.42	0.36
資本経常利益率	7.78	6.58
総資産中間純利益率	0.23	0.24
資本中間純利益率	4.30	4.39

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益÷総資産平残(支払承諾見返除く)  
 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益÷[(期首純資産額-期首新株予約権)+(中間期末純資産額-中間期末新株予約権)]÷2  
 2. 上記利益率は年率換算しております。

(単位：%)

### 預貸率・預証率

		平成25年9月期			平成26年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	中間期末	59.79	29.89	59.64	61.41	98.56	61.58
	期中平均	58.67	30.45	58.53	59.51	79.22	59.59
預証率	中間期末	38.01	417.46	39.90	38.04	778.58	41.31
	期中平均	37.37	407.67	39.22	37.45	668.06	40.18

(単位：百万円)

### 1店舗当たり預金・貸出金

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
預金	25,515	26,161
貸出金	15,217	16,110

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 店舗数には、出張所数を含んでおりません。

(単位：百万円)

### 従業員1人当たり預金・貸出金

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
預金	1,668	1,710
貸出金	995	1,053

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## 資本・株式等

(単位：百万円)

資本金の推移			
	平成24年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月30日
増資額	—	—	—
増資後資本金	14,100	14,100	14,100
摘要	/	/	/

(平成26年9月30日現在)

大株主		
氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	8,046千株	4.30%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,957	3.72
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	6,492	3.47
日本生命保険相互会社	6,251	3.34
秋田銀行職員持株会	5,661	3.02
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	4,538	2.42
住友生命保険相互会社	3,447	1.84
東京海上日動火災保険株式会社	3,321	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,969	1.58
三井住友海上火災保険株式会社	2,928	1.56
合計	50,612	27.07

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、持株会信託が保有する株式823千株が含まれております。

(平成26年9月30日現在)

株式所有者別内訳			
区分	株主数	所有株式数	割合
政府・地方公共団体	1人	3単元	0.00%
金融機関	53	81,684	44.12
金融商品取引業者	22	1,918	1.04
その他の法人	706	30,454	16.44
外国法人等			
個人以外	81	15,601	8.43
個人	0	0	0.00
個人・その他	6,399	55,484	29.97
合計	7,262	185,144	100.00
		(注) 1単元の株式数1,000株	
単元未満株式の状況	/	1,792,439株	

(注) 自己株式1,607,793株は「個人・その他」に1,607単元、「単元未満株式の状況」に793株含まれております。

# 自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に基づき、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項につきまして、以下のとおり開示いたします。

なお、以下の文中における「自己資本比率告示」及び「告示」とは、「金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱（最低所要自己資本比率）」を指しております。

また、平成25年3月末から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、当中間事業年度は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

平成25年9月30日

(単位：百万円)

項目		
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	6,277
	利益剰余金	100,892
	自己株式 (△)	2,010
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△) (注5)	560
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	48
	連結子法人等の少数株主持分	5,394
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	124,143	
繰延税金資産の控除金額 (△)	—	
計 (A)	124,143	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,375
	一般貸倒引当金	3,961
	負債性資本調達手段等	—
	うち永久劣後債務 (注2)	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	—	
計 (B)	6,337	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	130,480	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	968,171
	オフ・バランス取引等項目	10,400
	信用リスク・アセットの額 (E)	978,572
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	65,132
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,210
計 (E) + (F) (H)	1,043,705	
連結自己資本比率 (国内基準) (D) / (H) × 100	12.50%	
(参考) Tier 1 比率 (A) / (H) × 100	11.89%	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。  
 2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること  
 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。  
 4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。  
 5. 平成25年9月30日及び平成26年9月30日の社外流出予定額には、秋田銀行職員持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」という。）に対する配当金4百万円及び2百万円をそれぞれ含めておりません。これは、持株会信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

平成26年9月30日

(単位：百万円)

項目		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	124,359	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,372	
うち、利益剰余金の額	105,202	
うち、自己株式の額(△)	661	
うち、社外流出予定額(△)	553	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	62	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,925	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,925	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,214	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,570	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 135,132	
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,779
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,779
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	—	2,096
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) —	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 135,132	
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,070,541	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,876	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,779	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	2,096	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
うち、少数出資金融機関等の対象普通株式等	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	62,600	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,133,142	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.92%	

## 定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成25年9月末		平成26年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	204	8	445	17
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	158	6	773	30
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	195	7	355	14
我が国の政府関係機関向け	3,075	123	3,348	133
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,910	1,716	46,067	1,842
法人等向け	368,130	14,725	384,989	15,399
中小企業等向け及び個人向け	235,141	9,405	242,773	9,710
抵当権付住宅ローン	22,321	892	21,889	875
不動産取得等事業向け	85,260	3,410	92,477	3,699
三月以上延滞等	3,007	120	2,118	84
取立未済手形	0	0	0	0
信用保証協会等による保証付	6,953	278	6,627	265
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	46,357	1,854	59,929	2,397
（うち出資等のエクスポージャー）	46,357	1,854	59,929	2,397
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	153,096	6,123	180,930	7,237
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	153,096	6,123	180,930	7,237
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,357	54	1,228	49
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	1,690	67
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	3,876	155
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	968,171	38,726	1,049,521	41,980
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	111	4	159	6
短期の貿易関連偶発債務	10	0	0	0
特定の取引に係る偶発債務	2,340	93	2,226	89
原契約期間が1年超のコミットメント	4,043	161	7,857	314
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,923	116	3,358	134
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	4,036	161
派生商品取引	971	38	1,348	53
オフ・バランス取引等 計	10,400	416	18,987	759
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	—	—	2,022	80
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—	10	0
合計	978,572	39,142	1,070,541	42,821

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

#### ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年9月末	平成26年9月末
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）	2,605	2,504

#### ハ. 連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年9月末	平成26年9月末
連結総所要自己資本の額合計	41,748	45,325

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項  
 イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高  
 （地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成25年9月末				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)2
	合計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,603,603	1,468,084	833,659	2,330	10,332
国外計	52,560	1,150	50,753	107	—
地域別合計	2,656,164	1,469,234	884,412	2,438	10,332
製造業	287,230	185,175	90,232	493	1,950
農業、林業	6,578	6,577	—	0	41
漁業	152	152	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11,547	11,412	—	—	—
建設業	72,877	67,834	4,094	3	1,321
電気・ガス・熱供給・水道業	31,405	25,142	5,251	—	—
情報通信業	20,881	17,562	2,237	0	0
運輸業、郵便業	68,424	37,275	29,630	0	1
卸売業、小売業	163,749	153,760	6,376	51	1,710
金融業、保険業	268,270	77,026	58,310	1,833	376
不動産業、物品賃貸業	154,363	118,641	24,973	0	2,329
学術研究、専門・技術サービス業	5,522	5,518	—	—	22
宿泊業	14,974	14,919	—	—	612
飲食業	9,107	9,106	—	0	150
生活関連サービス業、娯楽業	11,621	9,532	1,968	0	880
教育、学習支援業	2,380	2,380	—	0	—
医療・福祉	62,735	62,734	—	1	0
その他のサービス	34,588	34,122	353	1	53
国・地方公共団体	978,959	313,910	630,397	—	—
個人	318,475	316,446	—	50	881
その他	132,315	—	30,587	0	—
業種別合計	2,656,164	1,469,234	884,412	2,438	10,332
1年以下	400,946	169,388	112,656	1,083	1,854
1年超3年以下	430,047	211,219	213,899	112	1,171
3年超5年以下	474,650	183,368	284,617	1,227	167
5年超7年以下	234,857	101,662	131,290	15	108
7年超	762,354	614,631	141,949	—	990
期間の定めのないもの	353,307	188,964	—	—	6,039
残存期間別合計	2,656,164	1,469,234	884,412	2,438	10,332

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成26年9月末				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)2
	合計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,847,494	1,661,565	818,558	3,493	6,144
国外計	91,174	2,080	85,304	—	—
地域別合計	2,938,669	1,663,645	903,862	3,493	6,144
製造業	289,600	179,560	95,531	477	1,517
農業、林業	6,404	6,401	—	3	368
漁業	138	138	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11,115	10,980	—	—	—
建設業	72,823	67,076	4,794	6	191
電気・ガス・熱供給・水道業	36,895	32,652	3,228	0	—
情報通信業	19,274	17,208	1,019	0	27
運輸業、郵便業	61,861	35,521	23,994	1	131
卸売業、小売業	173,093	159,867	7,707	106	1,249
金融業、保険業	412,968	193,057	69,244	2,681	—
不動産業、物品賃貸業	168,995	126,757	31,702	2	711
学術研究、専門・技術サービス業	5,578	5,574	—	—	24
宿泊業	14,692	14,586	—	—	57
飲食業	8,505	8,505	—	0	131
生活関連サービス業、娯楽業	12,903	10,748	2,064	0	907
教育、学習支援業	2,537	2,537	—	—	—
医療・福祉	65,532	65,529	—	2	52
その他のサービス	28,525	27,695	354	4	28
国・地方公共団体	1,061,490	378,228	622,360	—	—
個人	323,377	321,018	—	203	745
その他	162,355	—	41,860	0	—
業種別合計	2,938,669	1,663,645	903,862	3,493	6,144
1年以下	426,043	186,245	100,793	1,283	67
1年超3年以下	432,033	181,434	244,366	1,123	967
3年超5年以下	436,923	203,949	221,574	486	148
5年超7年以下	313,010	146,728	161,591	—	224
7年超	809,940	622,125	175,536	600	701
期間の定めのないもの	520,717	323,162	—	—	4,035
残存期間別合計	2,938,669	1,663,645	903,862	3,493	6,144

(注) 1. 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポージャーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3. 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年9月末				平成26年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	5,004	3,961	5,004	3,961	3,762	2,925	3,762	2,925
個別貸倒引当金	21,384	20,738	21,384	20,738	17,982	16,292	17,982	16,292
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	26,389	24,700	26,389	24,700	21,744	19,218	21,744	19,218

◇一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月末				平成26年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	5,004	3,961	5,004	3,961	3,762	2,925	3,762	2,925
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,004	3,961	5,004	3,961	3,762	2,925	3,762	2,925

※業種別については区分ごとの算定を行っておりません。

◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月末				平成26年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	21,384	20,738	21,384	20,738	17,982	16,292	17,982	16,292
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	21,384	20,738	21,384	20,738	17,982	16,292	17,982	16,292
製造業	4,379	3,865	4,379	3,865	4,404	2,611	4,404	2,611
農業、林業	405	391	405	391	380	347	380	347
漁業	1	0	1	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	10	9	10	9	9	9	9	9
建設業	3,339	4,017	3,339	4,017	2,914	2,655	2,914	2,655
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	82	70	82	70	31	28	31	28
運輸業、郵便業	57	51	57	51	43	63	43	63
卸売業、小売業	3,210	2,894	3,210	2,894	2,709	2,761	2,709	2,761
金融業、保険業	460	455	460	455	78	73	78	73
不動産業、物品賃貸業	2,810	2,582	2,810	2,582	1,295	1,224	1,295	1,224
学術研究、専門・技術サービス業	44	42	44	42	41	43	41	43
宿泊業	3,144	3,088	3,144	3,088	3,148	3,496	3,148	3,496
飲食業	529	537	529	537	530	444	530	444
生活関連サービス業、娯楽業	938	912	938	912	900	951	900	951
教育、学習支援業	5	4	5	4	3	—	3	—
医療・福祉	130	85	130	85	52	254	52	254
その他のサービス	152	157	152	157	120	100	120	100
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,681	1,571	1,681	1,571	1,315	1,226	1,315	1,226
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	21,384	20,738	21,384	20,738	17,982	16,292	17,982	16,292

#### ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

業種名	平成25年9月末	平成26年9月末
製造業	0	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	1	—
その他のサービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	15	21
その他	—	—
業種別合計	16	22

#### 二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年9月末		平成26年9月末	
	格付あり <sup>(注)1</sup>	格付なし	格付あり <sup>(注)1</sup>	格付なし
0%	—	1,080,156	—	1,164,333
10%	—	102,530	—	106,778
20%	98,120	169,744	81,934	318,771
35%	—	63,223	—	62,541
50%	286,476	3,173	299,000	2,438
75%	—	315,267	—	325,229
100%	62,104	446,303	67,604	482,977
150%	154	1,083	—	1,081
350%	—	—	—	—
(注)2 1250%	—	—	—	—
合計	446,855	2,181,484	448,539	2,464,152

(注) 1. 格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。  
2. 平成25年9月末は改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年9月末は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーを計上しております。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

担保区分	平成25年9月末	平成26年9月末
現金及び自行預金 <sup>(注)</sup>	12,995	108,412
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	12,995	108,412

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

##### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

保証区分	平成25年9月末	平成26年9月末
適格保証	7,203	5,599
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	7,203	5,599

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

##### イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

##### ロ. グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位: 百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
グロス再構築コスト	937	753

#### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位: 百万円)

種類及び取引区分	平成25年9月末	平成26年9月末
外国為替関連取引及び金関連取引	2,333	2,788
金利関連取引	105	705
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,438	3,493

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

##### 二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。) 該当する金額はありません。

##### ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

##### ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

##### ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

##### チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
住宅ローン債権	2,997	2,441	—	—
自動車ローン債権	1,659	1,785	—	—
消費者ローン・割賦債権	2,131	1,916	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,789	6,143	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化				再証券化			
	平成25年9月末		平成26年9月末		平成25年9月末		平成26年9月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	6,789	54	6,143	49	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250% (注)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,789	54	6,143	49	—	—	—	—

(注) 平成25年9月末は改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年9月末は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
貸付債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 平成25年9月末は改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年9月末は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳  
該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

## 7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

## 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	44,921	—	52,435	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,591	—	1,590	—
合計	47,512	47,512	54,026	54,026

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
売却損益額	281	626
償却額	0	133

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	16,032	21,040

ニ. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
子会社・関連会社株式	—	—

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額  
該当ありません。

## 9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	1,024	1,468

(前提条件等) 分散共分散法、信頼水準99%、保有期間2か月、観測期間5年  
(商品有価証券のみ 信頼水準99%、保有期間2週間、観測期間1年)

(注) 要請払戻金は、実質的なマチュリティを内部モデルで推計したうえでVaRの算出を行っております。また、関連子会社における金利リスクの算定を行っていないため、単体の計数と同額であります。

## 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

平成25年9月30日

（単位：百万円）

項目		
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	6,268
	その他資本剰余金	6
	利益準備金	14,100
	その他利益剰余金	84,363
	その他	—
	自己株式 (△)	2,010
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△) (注5)	560
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	新株予約権	48
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	116,318
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—
	計 (A)	116,318
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,375
	一般貸倒引当金	3,534
	負債性資本調達手段等	—
	うち永久劣後債務 (注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	—
計 (B)	5,909	
控除項目 (C)	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	122,227	
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	959,525
	オフ・バランス取引等項目	9,807
	信用リスク・アセットの額 (E)	969,332
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	62,314
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,985
計 (E) + (F) (H)	1,031,647	
単体自己資本比率(国内基準) (D) / (H) × 100	11.84%	
(参考) Tier 1 比率 (A) / (H) × 100	11.27%	

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 平成25年9月30日及び平成26年9月30日の社外流出予定額には、持株会信託に対する配当金4百万円及び2百万円をそれぞれ含めておりません。

平成26年9月30日

(単位：百万円)

項目		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	121,521	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,369	
うち、利益剰余金の額	102,366	
うち、自己株式の額（△）	661	
うち、社外流出予定額（△）	553	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	62	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,573	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,573	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,214	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 126,371	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	1,740
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,740
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	4,613
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) —	
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ) 126,371	
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,059,638	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,353	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,740	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	4,613	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
うち、少数出資金融機関等の対象普通株式等	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	59,987	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,119,625	
単体自己資本比率		
単体自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	11.28%	

## 定量的な開示項目（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成25年9月末		平成26年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	204	8	445	17
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	158	6	773	30
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	195	7	355	14
我が国の政府関係機関向け	3,075	123	3,348	133
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,889	1,715	46,046	1,841
法人等向け	372,320	14,892	389,736	15,589
中小企業等向け及び個人向け	232,549	9,301	240,397	9,615
抵当権付住宅ローン	22,321	892	22,049	881
不動産取得等事業向け	85,260	3,410	92,477	3,699
三月以上延滞等	2,966	118	1,919	76
取立未済手形	0	0	0	0
信用保証協会等による保証付	6,953	278	6,627	265
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	47,182	1,887	60,754	2,430
（うち出資等のエクスポージャー）	47,182	1,887	60,754	2,430
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	142,088	5,683	164,916	6,596
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	142,088	5,683	164,916	6,596
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,357	54	1,228	49
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	1,690	67
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	6,353	254
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	959,525	38,381	1,039,122	41,564
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	111	4	159	6
短期の貿易関連偶発債務	10	0	0	0
特定の取引に係る偶発債務	2,340	93	2,226	89
原契約期間が1年超のコミットメント	4,043	161	7,857	314
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,329	93	2,854	114
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	4,036	161
派生商品取引	971	38	1,348	53
オフ・バランス取引等 計	9,807	392	18,483	739
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	—	—	2,022	80
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—	10	0
合計	969,332	38,773	1,059,638	42,385

（注） 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

#### ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年9月末	平成26年9月末
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）	2,492	2,399

#### ハ. 単体総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年9月末	平成26年9月末
単体総所要自己資本の額合計	41,265	44,785

2. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	平成25年9月末				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)2
	合計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,591,884	1,470,607	833,063	2,330	10,109
国外計	52,560	1,150	50,753	107	—
地域別合計	2,644,445	1,471,757	883,817	2,438	10,109
製造業	287,230	185,175	90,232	493	1,950
農業、林業	6,578	6,577	—	0	41
漁業	152	152	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11,547	11,412	—	—	—
建設業	72,877	67,834	4,094	3	1,321
電気・ガス・熱供給・水道業	31,405	25,142	5,251	—	—
情報通信業	20,400	17,081	2,237	0	0
運輸業、郵便業	68,424	37,275	29,630	0	1
卸売業、小売業	163,749	153,760	6,376	51	1,710
金融業、保険業	268,865	77,072	58,310	1,833	376
不動産業、物品賃貸業	159,146	123,424	24,973	0	2,329
学術研究、専門・技術サービス業	5,522	5,518	—	—	22
宿泊業	14,869	14,814	—	—	612
飲食業	9,107	9,106	—	0	149
生活関連サービス業、娯楽業	11,621	9,532	1,968	0	839
教育、学習支援業	2,380	2,380	—	0	—
医療・福祉	62,735	62,734	—	1	0
その他のサービス	34,535	34,069	353	1	53
国・地方公共団体	978,364	313,910	629,801	—	—
個人	316,808	314,778	—	50	700
その他	118,120	—	30,587	0	—
業種別合計	2,644,445	1,471,757	883,817	2,438	10,109
1年以下	400,873	169,418	112,656	1,083	1,854
1年超3年以下	430,042	211,215	213,899	112	1,171
3年超5年以下	475,690	184,408	284,617	1,227	167
5年超7年以下	234,839	102,240	130,695	15	108
7年超	762,354	614,631	141,949	—	990
期間の定めのないもの	340,644	189,842	—	—	5,816
残存期間別合計	2,644,445	1,471,757	883,817	2,438	10,109

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	平成26年9月末				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)2
	合計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,835,606	1,664,891	817,962	3,493	5,758
国外計	91,174	2,080	85,304	—	—
地域別合計	2,926,781	1,666,971	903,266	3,493	5,758
製造業	289,342	179,302	95,531	477	1,459
農業、林業	6,404	6,401	—	3	368
漁業	138	138	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11,115	10,980	—	—	—
建設業	72,823	67,076	4,794	6	191
電気・ガス・熱供給・水道業	36,895	32,652	3,228	0	—
情報通信業	18,982	16,916	1,019	0	27
運輸業、郵便業	61,861	35,521	23,994	1	22
卸売業、小売業	173,093	159,867	7,707	106	1,249
金融業、保険業	413,474	193,057	69,244	2,681	—
不動産業、物品賃貸業	174,462	132,224	31,702	2	711
学術研究、専門・技術サービス業	5,578	5,574	—	—	24
宿泊業	14,625	14,519	—	—	57
飲食業	8,430	8,430	—	0	131
生活関連サービス業、娯楽業	12,903	10,748	2,064	0	827
教育、学習支援業	2,537	2,537	—	—	—
医療・福祉	65,532	65,529	—	2	52
その他のサービス	28,498	27,668	354	4	28
国・地方公共団体	1,060,893	378,228	621,764	—	—
個人	321,955	319,596	—	203	606
その他	147,232	—	41,860	0	—
業種別合計	2,926,781	1,666,971	903,266	3,493	5,758
1年以下	426,075	186,380	100,793	1,283	67
1年超3年以下	432,081	181,482	244,366	1,123	967
3年超5年以下	437,156	204,182	221,574	486	148
5年超7年以下	314,346	148,660	160,995	—	224
7年超	809,940	622,125	175,536	600	701
期間の定めのないもの	507,181	324,140	—	—	3,649
残存期間別合計	2,926,781	1,666,971	903,266	3,493	5,758

(注) 1. 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポージャーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3. 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年9月末				平成26年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,485	3,534	4,485	3,534	3,341	2,573	3,341	2,573
個別貸倒引当金	19,948	19,378	19,948	19,378	16,816	15,109	16,816	15,109
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	24,433	22,912	24,433	22,912	20,157	17,682	20,157	17,682

◇一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月末				平成26年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	4,485	3,534	4,485	3,534	3,341	2,573	3,341	2,573
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,485	3,534	4,485	3,534	3,341	2,573	3,341	2,573

※業種別については区分ごとの算定を行っておりません。

◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月末				平成26年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	19,948	19,378	19,948	19,378	16,816	15,109	16,816	15,109
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	19,948	19,378	19,948	19,378	16,816	15,109	16,816	15,109
製造業	4,373	3,863	4,373	3,863	4,398	2,550	4,398	2,550
農業、林業	405	391	405	391	380	347	380	347
漁業	1	0	1	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	10	9	10	9	9	9	9	9
建設業	3,336	4,008	3,336	4,008	2,905	2,647	2,905	2,647
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	82	70	82	70	31	28	31	28
運輸業、郵便業	43	33	43	33	28	54	28	54
卸売業、小売業	3,209	2,891	3,209	2,891	2,708	2,759	2,708	2,759
金融業、保険業	460	455	460	455	78	73	78	73
不動産業、物品賃貸業	2,810	2,581	2,810	2,581	1,295	1,224	1,295	1,224
学術研究、専門・技術サービス業	44	42	44	42	41	43	41	43
宿泊業	3,134	3,080	3,134	3,080	3,142	3,491	3,142	3,491
飲食業	522	531	522	531	526	444	526	444
生活関連サービス業、娯楽業	853	829	853	829	818	870	818	870
教育、学習支援業	5	4	5	4	3	—	3	—
医療・福祉	127	83	127	83	51	250	51	250
その他のサービス	146	153	146	153	115	96	115	96
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	380	346	380	346	278	217	278	217
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	19,948	19,378	19,948	19,378	16,816	15,109	16,816	15,109

## ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

業種名	平成25年9月末	平成26年9月末
製造業	0	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	1	—
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	1	—

## 二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年9月末		平成26年9月末	
	格付あり(注)1	格付なし	格付あり(注)1	格付なし
0%	—	1,079,561	—	1,163,737
10%	—	102,530	—	106,778
20%	98,120	169,641	81,934	318,668
35%	—	63,774	—	62,999
50%	286,476	3,159	299,000	2,438
75%	—	311,166	—	321,389
100%	62,104	440,007	67,604	476,079
150%	154	1,061	—	957
350%	—	—	—	—
(注)2 1250%	—	—	—	—
合計	446,855	2,170,903	448,539	2,453,048

(注) 1. 格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。  
2. 平成25年9月末は改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年9月末は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーを計上しております。

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

### イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

担保区分	平成25年9月末	平成26年9月末
現金及び自行預金(注)	12,995	108,412
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	12,995	108,412

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

保証区分	平成25年9月末	平成26年9月末
適格保証	7,203	5,599
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	7,203	5,599

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

### ロ. グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位: 百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
グロス再構築コスト	937	753

## ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位: 百万円)

種類及び取引区分	平成25年9月末	平成26年9月末
外国為替関連取引及び金関連取引	2,333	2,788
金利関連取引	105	705
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,438	3,493

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

### 二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。) 該当する金額はありません。

### ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

### ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

### ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

### チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

ロ. 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
住宅ローン債権	2,997	2,441	—	—
自動車ローン債権	1,659	1,785	—	—
消費者ローン・割賦債権	2,131	1,916	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,789	6,143	—	—

○オフ・バランス取引  
オフ・バランス取引については該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化			再証券化				
	平成25年9月末		平成26年9月末		平成25年9月末		平成26年9月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	6,789	54	6,143	49	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250% (注)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,789	54	6,143	49	—	—	—	—

(注) 平成25年9月末は改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年9月末は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

○オフ・バランス取引  
オフ・バランス取引については該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
貸付債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 平成25年9月末は改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年9月末は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

○オフ・バランス取引  
オフ・バランス取引については該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳  
該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

## 6. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

## 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	44,921	—	52,435	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,416	—	2,416	—
合計	48,338	48,338	54,852	54,852

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位: 百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
売却損益額	281	626
償却額	0	133

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	16,032	21,040

二. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
子会社・関連会社株式	—	—

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額  
該当ありません。

## 8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位: 百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	1,024	1,468

(前提条件等) 分散共分散法、信頼水準99%、保有期間2か月、観測期間5年 (商品有価証券のみ 信頼水準99%、保有期間2週間、観測期間1年)

(注) 要求払預金は、実質的なマチュリティを内部モデルで推計したうえでVaRの算出を行っております。

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則に基づく開示項目

### ■単体ベース

1 概要・組織に関する事項	
大株主	38
2 主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	18
(2) 主要な経営指標等の推移	18
(3) 業務に関する指標	
a 主要な業務の状況	
(a) 業務粗利益・業務粗利益率	24
(b) 資金運用収支・役員取引等収支・ その他業務収支	24・25・26
(c) 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高ほか	24・25・37
(d) 受取利息・支払利息の増減	26
(e) 総資産経常利益率・資本経常利益率	37
(f) 総資産中間純利益率・資本中間純利益率	37
b 預金	
(a) 預金科目別平均残高	27
(b) 定期預金の残存期間別残高	27
c 貸出金	
(a) 貸出金科目別平均残高	28
(b) 貸出金の残存期間別残高	30
(c) 貸出金・支払承諾見返担保別内訳	28
(d) 貸出金使途別内訳	29
(e) 業種別貸出金内訳	29
(f) 中小企業等向け貸出金残高	30
(g) 特定海外債権残高	30
(h) 預貸率	37
d 有価証券	
(a) 商品有価証券の平均残高	31
(b) 有価証券の残存期間別残高	31
(c) 有価証券の平均残高	30
(d) 預証率	37
3 業務の運営に関する事項	
中小企業の経営の改善および地域の活性化に関する取組み	3
4 財産の状況に関する事項	
(1) 中間貸借対照表・中間損益計算書・ 中間株主資本等変動計算書	19・20
(2) リスク管理債権額	28
a 破綻先債権額	
b 延滞債権額	
c 3ヵ月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	1・39・46
(4) 時価情報	
a 有価証券	32・33
b 金銭の信託	33
c デリバティブ取引	34・35
(5) 貸倒引当金中間期末残高及び期中増減額	29
(6) 貸出金償却額	30
(7) 金融商品取引法に基づく監査証明	19

### ■連結ベース

1 銀行・子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	7
(2) 主要な経営指標等の推移	8
2 銀行・子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・ 中間連結株主資本等変動計算書	9・10
(2) リスク管理債権額	17
a 破綻先債権額	
b 延滞債権額	
c 3ヵ月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	39
(4) セグメント情報	17
(5) 金融商品取引法に基づく監査証明	9

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定状況	28
--------	----

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。



平成27年1月発行／秋田銀行経営企画部広報CSR室  
〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号 TEL018-863-1212  
[e-mail](mailto:koho@akita-bank.co.jp) koho@akita-bank.co.jp  
[URL](http://www.akita-bank.co.jp/) http://www.akita-bank.co.jp/